

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 23 年 6 月 22 日 (水)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 3 1 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	学校適正配置等に関する調査		
出席委員	北野委員長、佐々木 (秩) 副委員長、千葉・安斎・小貫・松田・鈴木・酒井・佐々木 (茂) 各委員		
説明員	市長、教育長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

開議に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

過日開催されました当委員会におきまして、委員各位の御支持をいただき、委員長に就任させていただきました北野でございます。もとより微力でございますけれども、副委員長をはじめ委員各位並びに市長、教育長はじめ理事者の皆さんの協力をいただいて、円滑で公正な運営に努力してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、副委員長には佐々木秩委員が就任いたしておりますので、御報告を申し上げます。

今回の選挙の改選によりまして、当委員会の委員の構成が大きく変わっておりまして、大部分の方が当委員会は初めてということでございますので、部局ごとに理事者の紹介をお願いいたします。

(理事者紹介)

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、安齋委員、松田委員を御指名いたします。

学校適正配置等に関する調査を議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「地区別実施計画づくりに向けた取組状況について」

○(教育)主幹

地区別実施計画づくりに向けた取組状況について報告いたします。

最初に、今回は改選後、初めての学校適正配置等調査特別委員会になりますので、平成22年7月以降、平成23年3月10日の小樽市議会第1回定例会学校適正配置等調査特別委員会までの懇談会等の開催状況について、概略を説明いたします。

教育委員会では、市内を六つの地区ブロックに分け、各地区においては複数の再編プランをお示しし、教育委員会が適切と考える統合校の位置を示し、平成22年5月17日から7月22日まで、市内の全小・中学校41校を対象に、学校再編についての地区別懇談会を開催いたしました。

地区別懇談会では799名の御参加をいただき、会場で寄せられた430件の御意見や御要望、それに対して教育委員会が会場で発言した内容につきましては、既に各委員の皆様にお渡しをしておりますが、それ以降についても懇談会を開催してまいりました。

この間、教育委員会としては、南小樽地区のほか、校舎の老朽化により施設整備が急がれる高島・手宮地区や中央・山手地区を中心として、保護者や地域の方と話し合いを進めてまいりました。

資料1-1をごらんください。

高島・手宮地区であります。さまざまな形態で懇談会を7回開催いたしました。まず、小学校の再編については、祝津小学校と高島小学校2校の統合校の位置は、高島小学校とする教育委員会の案について話し合いを行い、祝津小学校の保護者からは、学校規模の違いによる統合に対する不安の声が出されました。

また、北手宮小学校、手宮西小学校、手宮小学校の手宮地区3校では、手宮小学校を建替え、統合校とすることについて御理解をいただきました。

この地区の中学校の再編について、北山中学校と末広中学校2校の統合校は、手宮西小学校を中学校に改修し統合校とする教育委員会の案について話し合いを行い、手宮地区小学校の保護者には理解をいただきましたが、高島小学校の保護者からは、統合校を手宮小学校の位置とすることや学校までの通学距離を考慮したバス通学支援策についての要望がありました。

次に、中央・山手地区であります。緑小学校、最上小学校、松ヶ枝中学校 3 校の P T A 役員との懇談会では、緑小学校の建替え場所は旧車両整備工場敷地が適切とする意見が出され、教育委員会としては、同敷地は公園用地内にあることから、関係部局との協議も含め、建替えについて具体的な検討に入ることにいたしました。

花園小学校については、量徳小学校との新しい学校づくりに向けた統合や学校施設の整備内容と今後の進め方について話し合いをいたしました。

次に、南小樽地区であります。量徳小学校関係については、P T A の中に設置された量徳小学校 P T A 再編プランに関する委員会の中に、市教委事務局が必要に応じ参加する形で、この間 6 回、量徳小学校の統合に向けた話し合いを持ちました。

次に、2 ページになります。若竹小学校関係であります。この間 5 回の懇談会を開催し、若竹小学校の再編について、保護者や地域の皆さんと話し合いを行い、学校再編の必要性や南小樽地区小学校 A グループの統合校は潮見台小学校とすることについては、一定の理解をいただいたものと判断いたします。統合時期について、教育委員会としては、平成 24 年 4 月又は平成 25 年 4 月の統合という提案をし、話し合いをいたしました。若竹小学校の保護者からは、通学安全に対する不安の声が出されており、今後、さらに話し合いを進めていくことにいたしました。

次に、統合協議会関係であります。平成 23 年 2 月 4 日に花園小学校・量徳小学校統合協議会を、2 月 9 日に量徳小学校・潮見台小学校統合協議会をそれぞれ発足いたしました。

平成 23 年第 1 回定例会の当委員会までの経過については、以上のとおりであります。

次に、第 1 回定例会以降の懇談会等の概要について報告いたします。

資料 1 - 2 をごらんください。

まず、塩谷・長橋地区についてであります。6 月 13 日に塩谷小学校、塩谷中学校合同で保護者・地域との懇談会を開催いたしました。参加人数は、保護者 15 名、地域 21 名、学校 9 名でありました。ここでは、この地区の中学校及び小学校の再編について話し合いをいたしました。

その中で、塩谷・長橋地区の再編は中学校を先行し、統合校の位置は長橋中学校とすること、また統合時期は長橋中学校の耐震化工事が平成 23 年度、24 年度の 2 か年で終了することから、平成 25 年 4 月が目途となる教育委員会の案を示し、話し合いをいたしました。

また、小学校の再編は、統合校の位置は長橋小学校とし、中学校の再編終了後とすることについて話し合いをいたしました。保護者からは、塩谷中学校から長橋中学校への指定校変更による生徒が増えている現状や塩谷中学校に生徒のいない学年が生じた場合の教員の加配、また新入学生徒の指定校変更についての弾力的運用に対する意見や質問がありました。また、塩谷地区から小・中学校が 1 校もなくなることは地域の衰退を招くので、地域としては塩谷地区に小学校を残してほしいとの要望がありました。

今回初めて、中学校の統合時期について具体的な方向性を示したため、教育委員会の提案に対して P T A としても議論をしたいという意見があったことから、今後、P T A との懇談会を開催することにいたしました。

次に、高島・手宮地区についてであります。6 月 16 日に祝津小学校で保護者・地域との懇談会を開催いたしました。参加人数は、保護者 3 名、地域 9 名、学校 4 名でありました。

この中で、高島地区小学校 2 校の統合校は高島小学校とし、児童の事前交流を 1 年間という準備期間を含めると、最短で平成 25 年 4 月となる教育委員会の案について話し合いを行い、保護者からは、現在の 2 年生が高学年となる平成 26 年 4 月という考え方も選択肢の一つである旨、意見が出されました。

保護者からは、嘆願書を出すことにより、統合が回避されることや計画の前期から後期になるということがあってはならない、また計画が覆らないのであれば、教育委員会がはっきりと統合時期を示すべきとの意見や、他都市に小規模特認校などの事例があるのであれば、そういった情報を流すべきとの意見もありました。

また、教育委員会から、他の地区の統合協議会を参考に、統合が決まった場合には統合協議会になるか、会合に

なるか、形は別として、この中で児童の事前交流など準備を進めていく旨、説明いたしました。

なお、保護者から、統合に伴う児童のケアについて不安があるため、統合時期を決める前であっても、児童の交流事業を行ってほしい旨、要望があったことから、市教委としては交流事業について学校とも相談し、検討していくことといたしました。

次に、南小樽地区についてであります。まず、花園小学校・量徳小学校統合協議会の開催、経過について報告をいたします。

3月24日の第2回統合協議会では、教育課程編成や交流事業の実施などに関する年間スケジュール案について協議いたしました。このうち児童の事前交流事業について、花園小学校、量徳小学校、潮見台小学校の3校で年3回実施し、5月には春の遠足を合同で行うこととなりました。

また、委員に対し、平成23年度に実施する学校、通学路の施設整備の内容について、事務局から説明いたしました。

次に、4月27日の第3回統合協議会では、校名等について、この地域の再編が最終的に完了する時点で改めて協議することとなりました。

また、児童の通学安全の見守りについて、安全マップの作成などのため、保護者部会を立ち上げ、具体的な作業に入ることとなりました。

次に、5月23日の第4回統合協議会では、児童の事前交流事業として、5月9日に3校合同で実施した春の遠足について、低・中・高学年ごとに同じ目的地を設定し、ゲームや昼食での交流を行ったとの具体的な報告がありました。

また、新しい学校づくりの取組として、花園小学校の平成24年度教育課程編成の基本構想案が示され、この教育課程編成や新しい教育目標づくりの参考とするため、両校の保護者や児童などにアンケートを実施することとなりました。

次に、量徳小学校・潮見台小学校統合協議会の開催、経過について報告いたします。

量徳小学校・潮見台小学校統合協議会については、先ほど説明いたしました花園小学校・量徳小学校統合協議会と基本的に同じ項目で協議しておりますが、異なる点としましては、4月28日の第3回統合協議会において、校名等については、最終的に南小樽地区小学校Aグループ3校の再編が完了する時点で、改めて協議することとなりました。

なお、当日、若竹小学校PTA役員のオブザーバー参加がありました。

また、5月25日の第4回統合協議会から、若竹小学校が正式に参加いたしました。

次に、量徳小学校についてであります。5月12日と5月16日に、量徳小学校PTA再編プランに関する委員会との話し合いを持ちました。

5月12日は病院局も参加し、新市立病院建設の起債許可の時期については、4月末に北海道後志総合振興局に起債計画書を提出し、例年でいくと10月末となる見込みである旨、説明いたしました。

教育委員会からは、学校設置条例の改正については、起債許可がなされた後、行う旨、説明いたしました。

また、閉校記念事業費補助金について、市教委としては、これまでの中学校3校や堺小学校での事例を踏まえ、補助金の交付額を検討している旨説明し、PTAからは、近々、記念事業を実施するための実行委員会を立ち上げたい旨の話がありました。

なお、5月31日に量徳小学校閉校記念事業実行委員会が設立されております。

次に、若竹小学校についてであります。統合時期や再編プランの選択などについて話し合いを行うため、明日6月23日に保護者・地域との懇談会を開催することとしております。

次に、朝里地区についてであります。若竹小学校の再編については、桜小学校との関連があることから、5月

18日に桜小学校で保護者・地域との懇談会を開催いたしました。参加人数は、保護者7名、地域2名、学校3名でありました。

教育委員会からは、桜小学校の耐震化についての説明と、この地区と隣接する南小樽地区の小学校の再編について説明をいたしました。学校再編について、1点目として、朝里地区の再編は計画の後期であるが、隣接する若竹小学校の保護者が若竹小学校の校区を中学校の校区で二つに分けるプランを選択した場合、桜小学校の再編は計画の前期となる旨、説明いたしました。

2点目として、若竹小学校保護者に対し、統合時期について、平成24年4月又は平成25年4月という提案をしている旨、説明いたしました。

3点目として、若竹小学校保護者が桜小学校と統合するプランを選択した場合は、統合に向け、統合協議会を設置し、話し合いを進めていく旨、説明いたしました。

保護者からは、桜小学校の耐震化や避難所についての質問や、この地区の中学校の再編プランについての質問がありましたが、桜小学校の再編の流れについては理解をいただきました。

次に、豊倉小学校についてであります。昨年6月22日に開催した地区別懇談会において、保護者から、朝里地区は計画の後期であるが、話し合いを考えてほしいとの要望があったため、6月28日に保護者・地域との懇談会を開催することとしております。

最後に、そのほかの報告資料についてであります。資料2として、全市的な学校再編の動きをお知らせする学校再編ニュース第1号を提出いたしました。この学校再編ニュースは、市内すべての小・中学校の保護者、保育所・幼稚園の保護者、町内会の回覧板でお知らせいたしました。

また、資料3から資料4としましては、統合協議会ニュース第2号から第4号を資料として提出いたしました。この統合協議会ニュースは、関係校の保護者、各保育所・幼稚園の保護者、校区内の町会の回覧板でお知らせしております。

なお、学校再編ニュース第2号につきましては、本委員会での報告内容を盛り込み、この後、発行する予定であります。

## ○委員長

これより、質問に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、一新小樽の順といたします。

理事者に御協力をお願いしたいのですが、先ほど開会のあいさつでも申し上げましたが、委員の構成は大部分が、当特別委員会が初めてという方でありますので、今、荒木主幹のほうから丁寧な報告がありましたけれども、今聞いたばかりで全文、私も頭には入っておりませんので、ぜひ懇切丁寧な答弁をお願いしておきます。

共産党。

---

## ○小貫委員

### ◎学校適正化基本計画の趣旨について

最初に改めて今回の小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画の趣旨について御説明をお願いいたします。

### ○（教育）主幹

今、御質問のありました適正化基本計画の趣旨ということでございますが、皆様に事前に配りました適正化基本計画をごらんいただきたいのですが、この表紙をめくっていただいて2ページ、「はじめに」というところから「基本計画策定の趣旨」が記載されております。

内容の要旨としましては、本市の少子化に伴う児童・生徒、それから学級数の減少によりまして、多くの学校が

小規模校となっている現状があるということが 1 点、それから校舎など学校施設の老朽化に的確な対応を図りながら、将来を見据えて本市の学校教育の目指す姿の実現のためにも、限りある資源の重点的投資による効果的な環境整備が必要となってきていること、これらに対応しまして教育環境の向上を図るために、この適正化基本計画を策定しております。

#### ○教育部次長

ただいま適正化基本計画に盛られている内容を中心にお話をいたしました。まず、学校再編、適正化という部分につきましては、小樽市学校教育推進計画の中でもうたっておりますけれども、実は確かな学びと豊かな感性を育む教育、信頼と活力ある学校づくりというものを掲げているわけです。その目標を達成するために、まず基本はよりよい教育環境づくりに意を砕くべきだというふうに考えまして、そういった中で、それを具体的に学校規模、学校配置という観点から考えますと、やはり学校再編というものは必要であろうというように考えに至りまして、今般の計画策定に至ったということでございます。

#### ○小貫委員

私たちは基本的なスタンスとして、統廃合を一方的に押しつけるというのは反対なのです。地域からの要望で統合やむなしというような状況の場合は別なのですが、それで先ほどの説明の中で、豊かな感性を育む教育ということ述べられているわけなのですが、そういうことはやはり少人数学級ならではできないのではないかと、私には思うわけなのです。ですから、こうやって小樽が進めてきた少人数学級でも、学校を維持してきたそのことの教育方針に対して評価をして、まず生かしていくことが重要ではないかというふうに思います。

#### ◎議会への詳細な報告について

それで、今回、委員になって、6月13日の塩谷での懇談会には行けなかったのですが、祝津の懇談会には行って来ました。それで、やはり相当な議論になった懇談会だったと記憶をしています。それなのに、これだけの説明ということでは、塩谷も果たしてこれが全部なのかということに疑わざるを得ない資料になっているというふうに思うのです。ですから、もう少し丁寧な報告を要求したいと思います。まず、それについてどうでしょうか。

#### ○教育部副参事

今月に入りまして懇談会を2回ほど開催しておりますけれども、確かにそれぞれの懇談会で多くの御意見をちょうだいしてございますが、その意見を市民の皆さんへも含め、どのような情報提供の仕方があるかということは、やはりもう少し内容を的確にお伝えできるような手法を考えていかなければならないというふうには思っています。

#### ○小貫委員

##### ◎桜小学校懇談会の参加保護者数について

それで、今、報告のあった中で、桜小学校での保護者との懇談会なのですが、保護者が7名しか参加していないと。それで、今日、要求しました資料によると、桜小学校の全児童は435人という大変大きな小学校なわけなのですが、それなのに保護者が7名しか参加していないというのは、教育委員会としてどういうお知らせをやってきたのか、又はなぜ保護者が7名程度の集まりになってしまったのか、その辺はどう考えているのか、御説明をお願いいたします。

#### ○教育部副参事

我々教育委員会といたしましては、懇談会の開催に当たり、全家庭に開催の案内を配り、そこで懇談の一端といいますか、こういうことを話合いたいということをお知らせしながら、懇談会への参加をお願いしてございますけれども、桜小学校につきましては、一つは先ほど報告の中でもございましたとおり、まず、考え方として、後期の計画地域であり、前期で差し迫って再編が行われるという地域ではないというのが1点ございますし、また朝里地区の小学校は4校ございますけれども、私どもが今回示しているプランの中では、地域全体の中では見直しをする

のですけれども、桜小学校そのものがどこかの学校と統合されてなくなるというようなことをうたっているプランではないものですから、そういった中で、やはり保護者の関心というのは少ないのかなというふうには思っています。

私どもとしては、引き続き、こういう懇談会を開催する際には御案内をして、一部の学校では私どもが出した後、PTAから懇談会があるとお知らせを出していただくこともやっけていただいておりますし、また学校だよりなどにも校長にお願いして懇談会のスケジュールを間に合えば載せていただくというような対応をとってございますので、引き続きそのようにやっていきたいと思っております。

#### ○小貫委員

今、桜小学校はなくなるから保護者が来なかったというような答弁があったのですけれども、桜小学校はなくなるかと決まっているのでしょうか。済みません、もうちょっと読んでいけばよかったですけれども。

#### ○教育部副参事

私どもが示した朝里地区の小学校の再編プランというのは、4校を3校に再編していきたいという考えでプランを幾つか示してございます。その中で、私どもの考えとして、学校施設の規模ですとか、通学距離ですとか、そういうようなものから考えると、桜小学校自体をどこかの学校と統合するという、桜小学校がその場からなくなるという考えは示していないという、そういう状況でございます。

#### ○小貫委員

それでは、少し話題を変えます。

#### ◎少人数学級実践研究事業について

基本計画では、30人程度の学級を想定した再編に努めるとともに、学校規模の適正化により少人数学級実践研究事業に該当する条件を満たす学校を増やすようにしますというふうに書かれているのですけれども、この少人数学級実践研究事業というのは、どういうものなのか、御説明願えますでしょうか。

#### ○（教育）学校教育課長

少人数学級実践研究事業の内容でございますけれども、これは北海道教育委員会の研究事業ということで、平成16年度から始まっています。当初、16年度につきましては、小学校1年生がこの研究事業の対象になっています。この翌年に小学校2年生が増えまして、翌18年度はこの小学校1年生、2年生に加えまして中学校1年生が対象という形になってございます。

本年度、平成23年度につきましては、国の学級の定数改善がございまして、小学校1年生につきましては、従前40人から35人というふうに定数が改善されましたので、23年度の研究事業の対象校と対象学年につきましては、小学校は小学校2年生、それと中学校につきましては中学校1年生が対象という形になっております。

中身につきましては、実際に、その対象とする学年が2学級以上ある場合、それを1学級当たり直したときに35人以上となる場合に、この研究事業の対象という形になって行っております。

#### ○小貫委員

年を追っている対象となる学年が変わっていったようなのですけれども、平成18年度には小学校1年生、2年生、中学校1年生という学年が対象になっていたということなのですけれども、それが今、小学校1年生だけという状況の下で、この事業に対しての教育委員会としての評価というか、今まで2年生で35人だったのが、今回、40人になっていると、そういう中で過去と比べて教育実践の上でどういう変化があると思っているのか、ぜひ答弁をお願いします。

#### ○（教育）学校教育課長

私の説明の仕方が誤解を生む形になったと思うのですが、今年度平成23年度の研究事業につきましては、小学校2年生と中学校1年生が対象で、小学校1年生につきましては、国の学級の定数が小学校1年生だけ、従前の40人

から35人に変更になりましたので、その部分だけが研究事業からは外れたということになっています。ですから、平成23年度の研究事業の対象は、小学校2年生と中学校1年生という形になっています。

**○小貫委員**

わかりました。それはわかったのですけれども、そうであれば、例えば小学校2年生から3年生になった段階で、教育を行っていく上でどのような変化があるのか、そしてやはり35人のほうがいろいろ目が行き届きやすいとか、そういうことがあると思うので、そういう学年と比べてはどうなのでしょう。

**○（教育）指導室長**

ただいまございましたように、確かに少人数ということで、子供たちの人数が少なければ、それだけ目が行き届くということは確かにあると思います。ですので、そのことも十分踏まえながら、適正な人数の配置というものを考えていっているというところがございます。

**○小貫委員**

今日、資料でいただきました全学校の学年別の児童数を見れば一目瞭然なのですけれども、自然と少人数学級が実践されているという状態だと思うのです。ですから、例えば塩谷小学校が長橋小学校になるとか、若竹小学校が潮見台小学校や桜小学校に移動するなど、過去、少人数学級でやってきた児童たちが大きな学校になることで、混乱というか、やはり少人数学級をやってきたという観点に立って、例えば30人学級の実践とか、そういうことは考えられないのかどうなのか、いかがでしょうか。

**○教育部長**

これは私ども教育委員会というよりも、全国の教育委員会と言っていると思うのですけれども、どの地域でも現在の40人からいわゆる少人数学級、35人、30人学級を要望しており、いろいろな関係団体も含めて強く国や文部科学省に要求しているところです。

昨年、当初は小学校1年生、2年生まで35人学級に変更ということで期待していたのですけれども、結果的には1年生だけ変更になりましたが、かなり長期の計画ですけれども、文部科学省としては、小学校1年生から中学校3年生までの35人学級、その後、小学校1年生と2年生については30人学級という、そういった一つの枠組みをつくって進めている部分もありますので、ぜひその辺は実践をしていただきたいと思っております。

ただ、今日配っている学級編制表に記載のとおりなのですけれども、確かに一クラスずつの子供が減っていますから、人数は減っていています。小樽の場合、人数が減るというのは、もう既に7割近くが1学年一学級になってしまっている中でどんどん減っていくということですから、学級単位が減るということではなくて、もう維持そのものが厳しい状況になっているという数字なわけです。ですから、先ほども教育委員会として、この学校再編を進めていく理由を申し上げましたけれども、具体的には適正化基本計画の9ページの中に、教育環境づくりと安心・安全な環境づくりという二つの項目を挙げまして、なぜ学校再編をしていくのかということによって6項目ほど、もう一つのほうは5項目ほど記載をさせていただいております。ですから、そういった意味では、現状一クラスの人数が少なくなってきたという、それは事実だということと、そうしたら学級編制上35人なり30人にしていく、さらに1学年複数学級をつくっていくという、そのことについては矛盾しないこととして御理解をいただきたいと思っております。

**○小貫委員**

**◎小規模特認校制度について**

1学年1学級というものが悪いのかということになってしまうと、ちょっとそこには異論を挟みたいのですけれども、時間の関係上、次に移りますが、全国で小規模特認校制度ということで、特色ある教育を実践している取組があります。

栃木県の宇都宮市に宇都宮市立城山西小学校というところがあります。ホームページも立ち上がっていますので、



ぜひ委員の方も見ていただきたいのですが、この学校は平成17年度に小規模特認校となりました。教育委員会の方はもう御存じだと思うのですが、児童数38名から始まりましたが、現在93名ということで、そのうち62名が特認校の制度を生かして学区外から入学してきている児童です。

それで、私、ホームページを見てみまして、この学校は計画当初、平成21年度までに複式学級が解消されなければ統廃合するという事として進められてきましたが、平成21年度に児童数が90名を超えて複式学級が完全解消されて、学校がこのように特認校として継続されるようになったということなのです。小学校1年生へのアンケートでも、例えば授業で勉強したことがわからないところはだれに聞くことが多いですかという質問には、宇都宮市全体だと、教員に聞くというのは26パーセントなのですが、城山西小学校では、教員に聞くという児童が76パーセントということで、それだけやはり児童と教師が密着して教育ができています。

豊倉小学校や張碓小学校のほうから、特認校として残してほしいと、そういう要望があるというふうに聞いていますけれども、これらの意見についてはどのように対応していくのか、答弁をお願いします。

#### ○（教育）主幹

まず、基本計画での基本的な考え方について述べさせていただきますが、基本計画では、望ましい学校規模として、小学校は12学級以上、中学校は9学級以上ということにしております。適正な規模を確保するという面から、小規模特認校については、今回の計画とは趣旨は異なり、別の課題であるということで認識しております。

ただし、今、委員から御指摘のありました豊倉小学校については、小規模特認校の声が昨年の地区別懇談会の際に出ておりますので、これを全く無視するというにはなりません。豊倉小学校については、この後6月28日に懇談会を行いますので、その懇談会の中で他都市の事例ですとか、そういったような実態をお伝えしながら、意見交換をしてみたいと思っております。

#### ○小貫委員

別の課題であるということなのですが、でも仮に統合しなくなってしまったら、小規模特認校として復活するということはある得ないと思うのですよね。ですから、それは別の課題としてとらえるということはないほうがいいのではないかと思います。

今回の適正配置とは別にして、教育委員会としては、この小規模特認校に対してどのような評価をしているのでしょうか。

#### ○教育部長

委員から、先ほど栃木県の例をお聞きました。実は、私どもも道内の10万人以上の都市を調査しまして、そのうち8都市で17校、小規模特認校という位置づけでやっております。その17校については、それぞれ教育委員会等を通じまして、プラス要件あるいは課題等も聞いている部分はあるのですが、端的に言いますと、その結果、増えて複式学級が解消されたという学校もありますが、逆に小規模特認校ということで認定したけれども多くは来なくて、その維持に大変苦勞しているという、そんなような実態も聞いております。

それから、やはり小規模特認校というのは、私ども教育委員会が一つの教育目的としてやるというのは、これはもうどここの学校でも、豊かな自然に恵まれてそれを活用した教育という、そういう言葉でくくってしまっていると思います、どこもわりと周辺部にある学校ですから。そういう実践をしている学校も小樽市内に現実であります。もう御承知だと思いますけれども、豊倉小学校などは本当に地域のいろいろな要素を使いながら、博物館なども連携してやっています。

ただ、その中でも、小規模特認校として望む声がある一方、家庭実数が十数軒という形の中では、教育活動あるいはPTA活動としても、もう限界だという声もあると思います。

ですから、地域から小規模特認校の考え方というのではないのかということのお尋ねがありますので、先ほど言いました道内の状況なども示しながら議論はしようと思っております。

ただ、逆に小規模特認校をつくるぞという、教育委員会が決めて持っていくという課題ではなく、小規模特認校の特徴や学校づくりということが、よそから来る人ではなく、まず、そこに住んでいる人達に受け入れられるかどうかということ、例を示して説明しながら議論していく課題だろうというふうに思っております。

#### ○小貫委員

私も小規模特認校になったから、すべてがうまくいくというふうには思っていないのですけれども、しかしこれはやらなければわからないことであります。

先ほど、部長からは、教育委員会からそういうことを示すことはしないという話がありました。それでは、地域から小規模特認校として認めてほしいという声が強くあれば、これは認めていくという方向なのでしょうか。

#### ○教育部長

現在、学校再編をやっている中で、地域として、小規模特認校として学校を何とか残してほしいという議論が出てくる、そういうふうになっている方もいらっしゃるし、そうではないと言っている方も現実にはいます。懇談会の中でもそういう意見が出ています。ですから、そういった議論というのはやはりしていかなければならないだろうと。それが地域全体なり、特認校ですから、事務局という意味ではなくて、教育委員会の議論としても、方向性というのが固まっていけば、それは一つの選択肢としてはあるだろうというふうに思っております。

ただ、それはあくまで学校再編をやる、だけれども小さい学校があるから、そこを残すために小規模特認校にするということではなくて、学校再編はやはり一つの方針を決めて進めているわけです。ただ、その中の議論として、小規模特認校の議論が当該地域から出てくれば、それは十分協議をしていかなければならないというふうに思っております。

#### ○小貫委員

十分協議をしていかなければいけないというのはわかるのですけれども、協議の結果、やるとなったらやるのでしょうか。

#### ○教育部長

一つの選択肢としてはあるというふうに思っています。どれだけ議論しても絶対やらないということで議論をするわけにはいきませんから。

#### ○小貫委員

#### ◎通学路の整備について

これからいろいろ統合に向けてやっていく中で、私も意見については斜め読みでしかないのですけれども、やはり通学路に対する安全というところが、たくさん出てきていると思います。それに対してどういう要望が出てきているのか、また通学路の整備状況はどのようになっているのか、お聞きします。

#### ○（教育）主幹

通学路の整備状況ということで、御質問がありました。今回報告した中で具体的な例を申しますと、量徳小学校の統合に関係してですけれども、これにつきましては、本日配付した資料に花園小学校・量徳小学校統合協議会第 2 号というニュースがあります。この 2 面を見ていただきたいのですが、こちらについては、保護者の方と教育委員会で、統合協議会を設立する前から懇談会の中でもずっと話し合っていましたけれども、まず主な通学路について、どういった危険箇所があって整備が必要かということで、ここについてはまず大通線につきまして、主要な通学路となることから、歩道を設けるということで整備をしていくということにしております。

それから、細かい通学路のほうなのですけれども、これにつきましては、統合協議会ニュースの第 4 号ということで、三つ目にありますけれども、この中につきましては、保護者部会を立ち上げましたという右の欄があるのですが、この部分で、6 月 8 日に両校の P T A 関係者 11 名が参加して保護者部会を立ち上げて、この中で、安全マップづくりということで早速取りかかっておりますけれども、そういった中で危険箇所を抽出し、どういったような

通学路に対する安全対策、見守りができるのかということで、歩道というハードの部分はちょっと予算の判断が難しいのですが、例えばここは不審者が出るとか、そういった部分、それから安全見守りの部分については、ボランティアの方にも協力をいただくとか、そういった形の中で通学路の安全対策を保護者の方と教育委員会と一緒にやりながらやっていきたいということで考えております。

#### ○小貫委員

花園小学校と量徳小学校はこの間の補正予算に出てきているからわかるのですが、これ以外にまだ統合が正式に決まっていなくても要望が出てきていると思うのですよね。それはどのように対応しているのか、そちらのほうもお答え願えますか。

#### ○教育部副参事

懇談会などで、保護者や地域の皆さんとお話ししていく中で、やはりまず保護者にとってみると、子供の安全というのが一番ということで、通学路の安全はどうかというようなお話になるかと思えます。これまで統合に向けた具体的な条件となるような部分というのが多かったと、そんな経緯もありまして、量徳小学校、花園小学校の協議会の関係ですとか、資料に示しております潮見台小学校の関係ということもありますけれども、私ども懇談会の中で話させていただいているのは、現時点ですべてできるとか、そういうようなことはもちろん答えられませんが、今後の統合に向けて話し合っていく中で、対応できるものはしっかり対応していきたいというような話をさせていただいています。

具体的には、今回、南小樽地区のグループというのは比較的細かい部分で要望を聞いてございますけれども、それ以外の懇談会では、それほどこの箇所というような部分での道路の整備そのものというよりは、例えば街灯の部分などでちょっと不安があるとか、そんなような状況で懇談会では話を聞いていたという経過でございます。

#### ○小貫委員

話を聞いているというのはわかっていますけれども、それに対して何か例えば関係部局に要請しているのだとか、そういう具体的な行動には打って出ているのでしょうかという質問なのですが。

#### ○教育部長

通学路の安全の問題なのですが、学校再編によって行く学校が変わる、そのことによって新たな通学路ができる、その通学路の安全対策というのが一つの課題としてあります。これは学校再編にかかわっての安全対策です。ですから、量徳小学校、花園小学校、潮見台小学校と、ここのグループでは建設部のほうにもお願いをしまして、一部歩道の設置ですとか、道路の拡幅ですとか、そういったことも現在やらせていただいております。

ただ、そのほかに、現状でもやはりどうにかならないのかという要望がたくさん寄せられています。それは信号機の設置の問題もありますし、小樽は山坂で、雪があるまちですから、除雪の問題というのもございます。そういう課題は、要するに言ったからおしまいということではないのですが、私どもとしては教育委員会に寄せられれば、例えば信号については生活安全課を通して警察のほうにも要望を出す、あるいは除雪の関係については、具体的にその箇所をステーションのほうに連絡してパトロールをしてもらおうという、そういう手だてはとっております。

ですから、現状どういうふうになっているのかということと、それと学校再編に向けて新しい通学路の体制をどうするのかという2方向で対応していかなければならない課題だというふうに考えています。

#### ○小貫委員

通学路になるから、確かに道というのが問題になってきたのですが、日常的に子供が通って危ないから出てきている問題なのですか。だから、子供の生活道路だと思うのですよ。それがたまたま通学路にこの道を通るなどと言うから、それは今回出てきたと思うので、やはり子育てを支援していくという面でも、今出てきている通学路の整備というのは、統合の時期や是非にかかわらず、それは子供の安全のために進めていかなければいけない課題だと思います。それについてはどうでしょうか。

## ○教育部長

この委員会の場で私がどこまで申し上げられるかというのは、なかなか微妙なところはあるのですが、小・中学生含めて子供なわけですから、私どもの所管している部分で、それぞれいろいろな方々から、通学路あるいは子供たちが通る生活道路について安全の問題があれば、それは教育委員会を窓口としての対応はしていかなければならないというふうには思っております。

## ○小貫委員

### ◎スクールバスについて

それでは、通学路ということなのですが、スクールバスを運行するという答弁が出てきていると思うのですが、先日、祝津小学校の懇談会へ行ったら、統合後の通学には、路線バスを使ってもらおうということが教育委員会から言われていました。スクールバスを運行する基準と、路線バスを使う基準というのは、どのように決めているのでしょうか。

## ○（教育）学校教育課長

スクールバスの配置の件でございますけれども、現在、長橋小学校と銭函小学校の2校にスクールバスを配置しています。平成19年10月から運行しておりますが、このときに配置した経過なのですが、通学距離が小学校は2キロメートル以上、中学校であれば3キロメートル以上の児童に対して、バスの定期代を助成する通学助成という制度がありますが、スクールバスを導入する際に、助成を受けてバスを利用している規模が一定以上、その当時だと50人以上だと思っておりますけれども、その学校は当時の銭函小学校と長橋小学校ということでございましたので、両校にスクールバスを配置しております。

今、委員から御質問のあった何か明確な基準があるかどうかという部分については、現在、特に設けてはいたのですが、スクールバスを配置したときの経過としては、そういう形になっております。

ただ、祝津小学校で話したのは、小樽市内は、他の都市より結構、路線バスの環境が整っておりますので、原則としましては、路線バスが使える部分については路線バスを使った形の通学というのが基本的な考えということでございます。

## ○教育部次長

ただいまより具体的な答弁をいたしましたけれども、端的に言いますと路線バスについては、通学距離が小学校の場合ですと2キロメートル、それから中学校では3キロメートル、そういった児童・生徒に対して通学支援ということで定期代の全額助成をしております。その通学支援を受ける子供たちが50人程度というような固まりになりますと、定期代の助成ではなくて、バスをバス業者に委託してスクールバス便という形で配車をして行っているということです。

あと、市内には、市直営のスクールバスという形で張碓小学校に現在走らせているところもございます。

## ○小貫委員

私、北野委員長に、中学校は路線バス、小学校はスクールバスというのが基本方針だったはずだと、そういうふうに聞いていたのですが、それはまずどうなのでしょう。

## ○教育部長

今、委員が言われたとおり、中学校は路線バス、それから小学校はスクールバスというのがまず一つの分け方としてあります。ただ、その小学校のスクールバスの中でも、人数が一定程度、50人程度という目安をつけていますが、それに満たない地区については路線バス、それ以上いるところはスクールバスという枠組みで進めてきております。

## ○小貫委員

そうしたら、今回の場合、このまま仮に統合が教育委員会の案のとおり進むとしたら、路線バスになるのは、小

学校で言えば祝津小学校だけということなのでしょう。

○（教育）主幹

基本的な枠組みとしては、今、部長から説明がありましたけれども、祝津小学校だけなのかという委員の質問なのですが、祝津小学校は路線バスを利用していただきます。それから、考え方としまして豊倉小学校、まだ統合校をどこにするかという話合いもこれからになるのですが、例えば仮に今示している部分で朝里小学校になった場合については、こちらについても、人数規模からいきますと、路線バスでの通学ということで考えていくことなるかと思っております。

○小貫委員

スクールバスを運行するというのが基本方針だということなのですが、ただ、先日祝津小学校へ行ったら、もう既に 1 年生は自然と高島小学校に移ってしまったというふうに保護者の方が言っていましたけれども、こういう流れが今いろいろな学校で起きていると思うのですが、そういう方には今時点でどういった対策があるのか、恐らく何も対策はとられていないと思うのですが、お教えください。

○（教育）主幹

委員がおっしゃっているのは指定校変更についての関係だと思うのですが、指定校変更については、その方その方の御希望ということで、通学助成はいたしておりません。

○委員長

結局していないということですね。

○（教育）主幹

はい。しておりません。

○小貫委員

◎保護者の不安解消策について

これから統合を進めていく上で、やはり保護者が今一番不安なのは、新しい学校が安心して子供を預けられるところなのか。特に小規模校でやっていたら、教員もよく見えて親しい関係になっていると思うので。そこで、例えば統合校への保護者の見学とか、保護者と一緒に通学路を歩いてみるだとか、そのような保護者の不安にこたえるような計画というのは何か考えているのでしょうか。

○（教育）主幹

今までの例ということになりますけれども、量徳小学校は校区を二つに分けて、それぞれ花園小学校、それから潮見台小学校との統合ということで、今、統合協議会のほうで準備を進めておりますけれども、その中で昨年 9 月末になりますけれども、量徳小学校の保護者の方から要望がありまして、花園小学校と潮見台小学校の施設見学を実施しております。

○教育部次長

つけ加えますが、先日ありました祝津小学校での懇談会でも、参加された保護者の方から、そういうようなお声もちょうだいいたしました。それについては、早速学校と連絡して取り組みたいと思っておりますけれども、そういうようなことで、これからの学校再編に当たっては、統合が正式に決まる決まらないにかかわらず、やはり保護者の率直な不安とか、あるいは教育委員会で言っている新しい統合校はどんな学校だろうかという、そういうお声もわいてくるのは当然だと思います。この辺のところを私ども今回、そういうことで改めて認識をしているところでございますので、これからの学校再編については、その辺のところも事前に我々のほうから提案をして、学校見学会とかという形でお声がけをしていきたいなというふうに考えてございます。

○小貫委員

◎統合までの準備期間について

ぜひ保護者の方々の不安を解消するように努力していただきたいと思うのですが、教育委員会は、平成22年3月の当特別委員会で、統合校が決まれば、児童の事前交流、関係校との間で事前のすり合わせ、通学路の設定・選定や安全対策などで、2年間が必要ということを書いていただいているのですが、これに変わらないでしょうか。

**○教育部副参事**

この前段の準備の期間ということで、2年程度ということで説明をしてございますけれども、これは、先日、祝津小学校の懇談会の際にも、準備の期間等々ということで話させていただきました。昨年5月から7月にかけてやった懇談会の中でも、教育委員会としては、事前の準備に2年程度かけ統合を進めていきたいというようなことを説明してまいりましたので、そういう部分から先日も重ねて話をさせていただきました。

ただ、現状から考えますと、例えば平成25年度の統合ということになりますと、丸々2年というのはないわけですから、その中では1年程度はとにかく事前の交流、そこへ向けた準備をしていく期間をもうちょっととってくる、最大2年程度あればできるという、この考え方自体は私どもも変わってございません。

**○小貫委員**

事前交流とともに、学校の教員間の交流なども必要だと思うのですが、それで2年程度必要だということは、統合校が決まればという前提なのだと思いますけれども、これと言えば、通常であれば今すぐ決まっても平成25年度はない、最短で平成26年度ということなのか、保護者が同意すれば、また別なのでしょうか、基本的スタンスとしては、現時点ですぐに決まった場合、平成26年度ということにとらえてもよろしいでしょうか。

**○教育部副参事**

これまで言っているとおり、統合の時期を保護者との話し合いの中で決めて、そこに向けた準備を最大限私どもも努力してやっていくという考えでございまして、現状の量徳小学校につきましても、昨年の7月以降、具体化して、本年2月に統合協議会が立ち上がって、それぞれの関係の中で話し合っ、平成24年4月を迎えようということをやっておりますので、それらの経験等もございますから、2年程度あればできるということで、そこへ向かって皆さんの理解を得ながらやっていきたいというスタンスでおります。

**○小貫委員**

2年程度やっていきたいというのは、先ほども聞いたのですが、最短で平成26年度ということによろしいのですかという確認なのです。まず、平成24年度、25年度というのはほとんどないと考えてよろしいですねということなのです。

**○教育部副参事**

話し合いの経緯、経過がどういうふうになるかということとはございますけれども、全体的に丸々2年必要というふうには考えておりませんので、最大限2年程度は必要だという判断はしておりますから、その場合には、今、合意を例えばいただける地区があるのであれば、平成25年4月に統合を迎えたいという考えは持っております。

**○小貫委員**

平成25年の4月は考えたいということなのですが、そうしたら、平成24年度はないということなのですか。いろいろな小学校を見た感じでは、そういうことによろしいですか。

**○教育部長**

基本的なことから答えさせていただきますと、今回、私どもで基本計画をつくって、地域懇談会を行いながら実施計画をつくっていくという手順にしております。今回、これはどこもそうなのですが、いついつにやりますと時期を決めて、それから事を始めるという、そういうつくりにはしていません。あえて言えば、量徳小学校については、どうしても新市立病院の関係があったものですから、平成24年4月ということの一つのめどにして議論を進めさせていただいたという経過があります。ですから、私どもとしては何年までにはやるぞ、だから準備を前倒しすれば、今この時点だとかという、そういうつくりにはしていません。それぞれ学校の条件によって違う

と思います。

私は行けなかったのですが、先日の祝津小学校の懇談会の中では、統合時期はちょっと置いておいて、まず事前交流をして、その様子を見て統合時期を決めてもいいのではないかとというふうな御意見も出たと聞いております。私もやはりそれも一つのやり方だというふうには思っています。

ただ、これも議論の中でなのですが、教育委員会で一定程度めどみたいなのを出してもらわないと、議論もできないという、そういった議論もあります。

ですから、今それぞれ担当のほうから申し上げますけれども、経験的に言って、私どもは2年程度の期間があれば、通学路の安全対策ですとか、事前協議ですとか、新しい学校づくりに向けたいろいろな準備ですとか、そういった部分というのはできるだろうというふうには考えております。ただ、あくまでスムーズに統合を行うための準備ですから、その準備が、いや2年ではなくて結果的に3年かかったというのであれば、それはそれでやむを得ないというふうに思っております。

ですから、塩谷地区の懇談会の中でも、私ども平成25年4月という一つのめどを出しました。これは先ほどの報告で申し上げましたとおり、23年度、24年度は、今、耐震補強工事をやっています。その補強工事をやっているときに、子供を入れるということは考えにくいわけですから、補強工事が済めば、いわゆる安全・安心ということで一つの担保はできるわけですから、25年4月というのを一つのめどとして、この間の塩谷地区の懇談会では出ささせていただいたと、そういったような考え方でおります。

#### ○委員長

小貫委員、そろそろまとめに入ってください。

#### ○小貫委員

わかりました。時間が来てしまうようなので、まとめに入りたいと思いますけれども、冒頭言いましたように、この統廃合を進めるという上で、やはり重視しなければいけないのは、何よりも私は子供の安全とやはり教育、子供の健やかな成長を考えなければいけないというふうに思います。それで、統廃合を進めていく上においても、PTAや地域の方々の協力が必要だと思いますので、そういうことを教育委員会としても、努力はしていると思っておりますけれども、更に努力していただけるように最後をお願い申し上げまして、私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

#### ○委員長

共産党の質問を終結し、自民党に移します。

---

#### ○鈴木委員

それでは、私のほうから、まず適正化基本計画について質問したいと思います。

私も当委員会は初めてなものですから、基本から聞いていきたいと思っております。

#### ◎新しい学校づくりという認識について

まず、先に具体的なことを聞きます。量徳小学校が平成24年4月に廃校となり、その1年か、それ以降に若竹小学校が潮見台小学校に統合されるということですね。そうになりましたら、潮見台小学校というのはどういう学校になるかというのを、まずお聞かせください。

#### ○教育部副参事

潮見台小学校については段階的に統合していくということになりますけれども、まず現状、量徳小学校が校区を二つに分け、そのうちの一つが潮見台小学校と来年4月に統合を迎える、その後に若竹小学校が加わってくるという、そういう中で統合へ向けいろいろな話し合いを現在進めておりますけれども、その中では、当初、量徳小学校から潮見台小学校に移る児童は、それほど多くないものですから、平成24年4月を迎える際は、それほど現状の潮見

台小学校の学校規模というのが変わらないというふうに考えております。それ以降に若竹小学校が入ってくると、計画で言っているおおむね各学年二クラスぐらいの規模の学校ができるというふうに考えてございます。

**○鈴木委員**

まず1点は、人数の規模はどのぐらいかというのは、大体わかりますか。

**○教育部副参事**

平成24年4月の段階で、量徳小学校と潮見台小学校の統合時の学校規模というのが、トータルの児童数では、意向調査等々踏まえますと201名で、この段階では4年生を除いて一クラス程度という状況になる見込みでございます。

**○鈴木委員**

潮見台小学校に量徳小学校が来て、そして若竹小学校が来た場合、どうなるのかということです。

**○教育部副参事**

若竹小学校の校区を二つに分けるという前提で考えた場合の平成24年度でございますけれども、この場合には、3年生と6年生が1学級規模になって、それ以外の1年生、2年生、4年生、5年生につきましては二クラスということで、全体では10学級規模の学校になる、こういう想定でございます。

**○鈴木委員**

そこで、あえて聞くのです。どういう学校になるのか、ということですね。聞いている意味がわかりますか、どういう学校になるか。というのは、適正配置でやるというのは、もともと、こうなるからその学級数をつくるというのがあるのですね。ですから、逆にこの規模になるから、こういうことができるということが出てこなければいけないというふうに思っているのですけれども、そのことについてお聞きします。

**○教育部副参事**

一つは、この基本計画の中で言っておりますが、複数学級ができることによって、クラス替えなども含めて児童の交友関係が広がっていく、こういう部分がもちろんございます。また、学校の規模が大きくなりますので、一定の教員の配置等々も可能になってくる、そういうような部分も含めて考えられるのかなというふうには見てございます。

**○鈴木委員**

先ほど共産党の質問でも出たのですけれども、学校の維持というか、この41校を持っているというのは基本的には難しいというのは、市民の皆さんもおわかりだと思うのですね。そして、統合しなければならぬし、たぶん総論は賛成なのです。ただ、各論といいますか、自分の学校になってきたときに、果たしてこれどうかなと首をかき上げているというのがいろいろあるわけです。

そこで、ぜひお願いしたいのは、もともと望ましい学校規模の考え方というのが基本計画にあるわけです。音楽や体育、クラブ活動、部活、学校行事、これらをよりよくできる、それから個々の教育を推進するために学年担任が協力してどういうことができるか、そういうことが書いてある。ということは、逆に今度統合すると、具体的に例えば教員がこういうことをやってくれる、クラブ活動がこうできる、何ができる、かにかける、だから統合がいいのだよということがないのです。結局、説明会に行って、市民の皆さんが聞くのは、何人規模になります、そしていついつにこういうふうな大きさになります、そういうことだけで、逆に言えばもうちょっと各論にいったら、具体的にその地区地区で結構ですから、この学校が統合したらこういうメリットがあって、例えばこういうことができますよと。だから、やったほうがいいし、そのために進めてきましたというところを聞きたいと思うのです。ですから、これが潮見台小学校ならどうなるのですかというのを聞かせてください。

**○教育部副参事**

潮見台小学校の場合は、どのような学校になるかという部分で御質問がございましたけれども、今回の統合を進めていくに当たって、それぞれの学校がいろいろ特色を持ってございますので、統合に向けてそれぞれの特徴的な



いい部分というのは、教員なりで部会をつくっていろいろ議論を進めてございますので、そういうものをまず生かしていただきたい。ただ、私どもが考えるのは、やはり児童・生徒たちのためということで、今、教員も取り組んでいただいておりますので、この学校が新しい学校として、その地域の皆さんに愛されるような、そういうような学校になってほしいという、そういう考えでございます。

#### ○委員長

教育委員会に申し上げますけれども、鈴木委員の聞いていることにちゃんと答えてください。

#### ○教育部長

先ほどと繰り返しになる部分もあるのですが、この適正化基本計画の 9 ページの中に、「より良い教育環境づくり」という項目を挙げまして、(1) で、学びを支える教育環境づくりとして 6 項目ほど書いております。ここには、1 学年 2 学級程度にすることによって、教員配置が増える、あるいは学校図書あるいはパソコンですとか、そういった備品関係の部分についても充実していくという、そういったことの記載、免許外教科担任の問題、いろいろ書いております。これはまず一定規模の学校をつくることによって、教育委員会として対応していかなければならないものということで、どこの学校にも共通する一つの枠組みみたいなものです。

ただ、もう一方では、いわゆる新しい学校になることによって、学校の中と申しますか、教育課程ですとか、教育内容ですとか、教育目標ですとか、そういったものがどういうふうに変わっていくのか、あるいは継承していくものもありますし、新しい学校づくりという中で、直接保護者、児童・生徒からも話を聞いて、そういうことに関心を高めて新しい学校づくりをしていくということも、この学校再編の中では重要なことだというふうに思っています。そして、現実にその取組はしていかなければならないですし、やっております。

実は、先ほどもちょっと触れましたけれども、今回、統合協議会をつくっています。学校の教育目標、あるいはどういったことに新しい学校では力を入れていくのか、いろいろな課題があります。学力もありますし、心の教育とか体力とか、いろいろなことがあります。それはやはり新しい学校づくりに向けて、教育委員会だけで、あるいは教員だけで決めるのではなくて、地域の方々からもその新しい学校に望むべき姿の意見を聞いていこうということで、この 1 学期中になりますけれども、まず量徳小学校、花園小学校の統合協議会のほうではどういう新しい学校を望んでいるのかというアンケートをやる予定です。それから、潮見台小学校、量徳小学校のほうで、今、若竹小学校が平成 25 年度で一緒になるのだったら、もうそこも射程に入れてそういうことをやっていこうだとかということで、ちょっと若竹小学校の部分は遅れていますけれども、鈴木委員の言われたことと、今言ったことが合っているかどうかわかりませんが、いわゆる新しい学校づくりというのは、教育の中身も含めて、地域の皆さんとも議論をしていく。この学校再編を一つの機会にして、そういう議論を起こしていくということも大事なことで思っておりますので、先ほど申し上げました教員配置の問題あるいは施設整備の問題とあわせて、この新しい学校づくりということも、こういう機会にこそやっていかなければならないというふうに思っております。また現実に進めております。

#### ○鈴木委員

保護者の方が思っておられるのは、統合して耐震化を全部が全部できるわけではない、そういうこともわかっているのですよ。そのかわり統合された学校で、例えばパソコンが整備されるとか、教員がたくさん配置されるとか、理科室ができるとか、いろいろそういうことをある程度想定しながら、これやむを得なしというふうに考えている。そういったときに、でき得ることは提示してあげるべきではないのか。先ほどの答弁のように、いや、みんなで考えて、欲しいものを上げますよといったって、みんな実現できるわけではないのですから、逆に言えば最低限こういうふうな教育環境は整備しますと、最低限のラインはこれですよ、ここまでは統合することにおいて担保できますよということを言って、そして通学の距離は多少、本当に不便は感じるとは思いますけれども、いい学校になりますよ。それはハードです。

そして、次に来るのがソフトなのですね。せっかくこういう統廃合をした時期ですから、逆に言うところの中身、要するに教育そのものをやはりしっかりと提示していかなければいけないと思うのです。

しかし、その二つが今足りない。だから、統合されるときに、ただ通うのに大変ではないかとか、そういうことが先立つのであって、やはり行きたい学校をつくってくれば、多少遠くても通うのではないかと、そういうふう思うのです。そして、いろんな自由研究ができる、それは遠くの学校でもできればいいわけですから、だからやはりそういう提示をもっときっちりしていただきたいというのが、まず基本的な考えです。そのことについてどうお考えですか。

#### ○（教育）指導室長

今ございましたお話の中でも、ソフトの面でございますけれども、この計画の中にも、小・中学校の連携ということ踏まえております。その中では、今、小学校同士の中で統合協議会ということ既に始めて、教職員部会というのが行われています。そこでは、教育課程も含めて指導方法だとか教員の授業についても、実際にこの後どのようにしていったらいいのだろうかということも話されています。当然、小・中学校ということでも、この後、行われることになっていくと思いますので、その中では今回のことを大きな財産にしながら、この取組を踏まえて進めていきたいと思っています。

特に、今、小学校では、外国語活動が始まりまして、中学校の教員が実際に小学校に行ってみたり、また音楽の授業で交流したりということも行われております。

それぞれ地域の方々や保護者の方々いろいろな心配されている教育の内容という面も含めて、子供たちにとってよりよい環境となるように努めてまいりたいというふうに思っています。

#### ○鈴木委員

今回のこの統廃合について、不平とかいろいろな困ったこと、これは本当にこれからたくさん出てくると思います。これを最終的には全部は解決できないですね、そう思っています。ただ、統合して本当にいい学校というか、環境がよくなると、そういうことが皆さんから合意を得られる唯一の話だと思っています。ですから、そのことについてもっと発信をしていただきたい。細かいことも言いたいですけれども、この場は本当にそういった基本的な考えを持っていただきたい。

それともう一つは、やはり今回統合して本当にいい学校になるのか、すなわち学力も上がるのかということ。先ほど小・中学校の答弁がありましたけれども、今度、地域に小学校が二つに中学校が一つ、大体こんなモデルケースになってくるわけです。ですから、そう考えると、小・中学校の連携というのは、これを機にきっちりやっていただかないと、この機を逸すると本当にできないのではないかなと。小樽の学力というのは、本当に皆さん、保護者の方、PTAの方、心配しています。別に学力だけではないですよ。基本的には生きる力というか、応用力もあったり、いろいろなものが必要だと思います。ただ、基礎になるものは学力ですから、ある意味そこはしっかり訴えていっていただきたい。それをしっかり訴えかけられなければ、最後の最後まで本当にやってよかったという形にはならないと思います。

総論になりましたけれども、ぜひそういうことだけを教育長にお答えいただきたいと思います。

#### ○教育長

大変貴重な御意見ありがとうございました。確かに、統廃合という言い方ではなくて新しい学校づくりと、そういうことを基本に、教育委員会として再編というものを考えたい、ただ、新しい学校づくりという意味では、教職員がまだなれていないことだと思うのです。要するに、校長も教頭も学校の異動の経験はあっても、新しい学校をつくるという経験がないわけですから、この際、校長会や教頭会と十分に協議しながら、そういう観点で今進めている再編・統合を校長、教頭、学校挙げて、いわゆる新しい学校づくりをやるのだという意識を十分に認識させた上で、この計画を着実に進めてまいりたいと、そのように考えています。

貴重な御意見ありがとうございます。

○鈴木委員

私は終わります。

---

○酒井委員

私も新人議員ですので、ちょっと知識不足のところがあるかもしれませんが、いろいろ教えていただきたいと思っています。

◎教職員の研究会等について

初めに、適正化基本計画ということで先ほど御答弁があったのですが、この中によりよい教育環境づくりということがあります。今、進めている中で、例えば教員の研究会ですとか研修会など、そういうものが行われているのか、またこれから行う予定があるのかということをもっとお聞きします。

○（教育）指導室主幹

今、お尋ねの件であります。小樽市教育委員会主催の研修会というものは、数点を用意しまして、その中で教員に参加していただきながら研修を行っていきたく。またそのほか、北海道教育委員会の研修センター、道の研究所がございますが、そこでの研修もございます。それから、市の研修センターでの講座もございまして、そこにも参加をさせていただいております。そういうことで、教員にたくさん参加をさせていただいているところでございます。

○酒井委員

私も子育て真最中なので、統廃合には関心のあるところであります。

先ほど鈴木委員のほうからもありましたけれども、例えば学校がくつつくというだけではなくて、新しい環境づくり、それから新しい教育づくり、そして、北海道の学力低下、その中でも小樽は低いということなので、ぜひとも何か新しい取組ということで、教員のほうにもお願いしたいと思いますので、教育委員会の方々、よろしく願いいたします。

◎事前交流について

それから、もう一つあります。事前の交流会ということで、資料の 1-2 のほうで、塩谷小学校・中学校で懇談会があったということだったのですが、この再編は中学校が先行して行われるということなのですが、これについて何か事前の交流会などはあったのか、それともこれから計画しているのか、そこら辺を聞きたいと思います。

○（教育）主幹

塩谷小学校・中学校の合同の懇談会についての御質問だと思いますが、これにつきましては、中学校先行ということで教育委員会から話をしておりますけれども、その中ではまだ具体的な事前の交流というのは行っておりません。先ほど、量徳小学校の関係で説明しましたけれども、塩谷中学校の統合ということで決まりましたら、統合協議会というのをつくりまして、その中で生徒の具体的な交流をどのようにやっていくかということについて協議をしながら、計画を立てていきたいと考えております。

○酒井委員

小学校のほうでは、資料でいろいろと例えば遠足に一緒に行くですとか、運動会を一緒にやるということで、やっているのはよくわかりました。ただ、中学生に関しては、やはり多感な時期ですし、なかなか難しい、ただ行けばいいというだけではなくて、いろいろとその辺も工夫しながら潤滑にやっていただきたいと思います。

---

○佐々木（茂）委員

以前に学校適配の委員をやっていたのですが、また当委員会に所属することになりました。今日は鈴

木委員と酒井委員が先に質問されまして、私も報告を聞いて質問をさせていただきたいと思っておりましたが、ある程度のところは4年前にかかわりがありますので、大体のことは承知しているのかなというふうに思っておりますので、今日のところは二、三点のことを教えていただくということにさせていただきたいと思います。

#### ◎耐震化との絡みについて

初めに、耐震工事と大規模改修の問題についてであります。診断の結果、改修なのか、大規模改修なのか、そしてそれが適正配置計画との絡み合いがどうなっているのか、この辺について簡単に御説明させていただきたいと思いません。

#### ○（教育）総務管理課長

耐震化の優先度調査について、耐力度調査のIs値が0.7以上であれば耐震化は不要ということでございますが、それ以下の0.3から0.6の部分で耐震補強する必要があるということになっています。それから、0.3以下につきましては、40年程度経過している建物につきましては、建替えというようなことで考えております。

#### ○佐々木（茂）委員

その改修と大規模改修とその数値をお知らせいただきましたけれども、小学校、中学校、この学校全部必要とされて診断をされているのか、どの程度終わっているのか、その辺のことはいかがでしょうか。

#### ○教育部長

主に、今、目の前にある課題というのは、基本的にはやはり耐震化の問題だと思います。古いというのも大きな問題ですけれども、耐震化の問題がやはりメインだと思います。御承知かと思いますが、平成15年度、16年度に優先度調査を行っています。その優先度調査の結果を受け優先度の高いところから耐震化をしていこうという、一つの流れがあります。それともう一つの流れは、この学校再編で、こういう言い方をすると誤解を招くのですけれども、残す学校についてはやはり考えていかなければならないということがあります。

では、その中で、今、委員の御質問にあった部分とのかかわりなのですが、実は優先度調査の結果が1、要するに早くやらなければだめだという学校が、小樽の場合、実は4校あるのです。具体的に言いますと手宮小学校、緑小学校、量徳小学校、松ヶ枝中学校です。この4校が一番新しくても緑小学校で既に42年、それ以外の学校はもっと古くなっているわけですから、ちょっと耐震補強工事ということでは考えにくい。残すとすれば、建替えという形で考えていかなければならない。あるいは、学校適正配置計画の中でどういう位置づけになっていくのか、将来どういう位置づけになっていくのかということ考えていかなければならない。

それで、具体的な中身一つずつの説明は除きますけれども、今申し上げました4校の中で、今年度、手宮小学校については建替えを前提にした耐力度調査をやりたいということで、第2回定例会で補正予算を提出させていただいております。ですから、その意味では、先ほどの説明でもございますけれども、やはり手宮小学校については建替えをして活用、使っていく学校と。それから、緑小学校、松ヶ枝中学校は山手地区の計画の中で、今、車両整備工事跡地を利用して建替えという部分があります。それから、量徳小学校は、御承知のとおり、平成24年度で統合をするということになっております。ですから、校舎の古さと優先度調査の結果と、それと学校の再編計画、そういった幾つかの要素を含めて、これまでも耐震診断、実施設計、現実に工事という形で進めておりますので、手宮小学校の建替えも含めて、今後もそういったスタンスで進めてまいりたいというふうに思っております。

#### ○佐々木（茂）委員

後で、その進行状況といいますか、その辺をペーパーで一覧になったものをお願いできたらというふうに思います。

#### ◎統合協議会について

それから、統合協議会というものを立ち上げたということで先ほど御報告をいただきました。この内容を、改めてどういう運営内容なのか、この統合協議会ではどんなことを行っているのか、その辺のところを簡単に御説明い

ただければというふうに思います。

#### ○教育部副参事

統合協議会でどのようなことをやっていくのかということにつきまして、協議事項ということで、今回フロー等々で示してございますけれども、この中で基本的な懇談事項、これは統合協議会ですとか懇談会ですとか、そういう部分で出てきますけれども、統合協議会そのものの協議事項といたしましては、例えば校名、校歌、校章、こういうようなものを改めるのか改めないのかも含めまして、そういうような議論をするですとか、あと、新しい学校づくりという中でどういう教育目標をつくって、どういう特色の学校をつくっていくのかという、そういうようなこともお話いただくこともございますし、また今回、この花園小学校・量徳小学校・潮見台小学校3校については、統合協議会の中で議論する以前に、教頭なりで調整しながら進めた部分なのですけれども、今年入った1年生の教材教具、そういうものはどういうふうにしていくかというような部分もございますし、あと大きなのは、児童の通学の安全確保、そういう部分で、先ほど来、出ております保護者にその通学路を見てもらうというような部分もあって、安全マップをつくるですとか、そういうような行動もこの統合協議会の中で進めている状況でございます。

#### ○委員長

自民党の質問を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時45分

再開 午後 3 時00分

#### ○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質問を続行いたします。

公明党。

#### ○松田委員

##### ◎地区別懇談会について

学校の統廃合というのは、児童・生徒はもちろん、保護者、教職員、またその地域の方にとっても大変デリケートな問題を含んでおります。まして、廃校になるかもしれない校区の方にとっては、なおさらのことでございます。

私事でございますが、実は私は長橋小学校出身です。40年以上前になりますけれども、まちのドーナツ化現象による児童数減少に伴い、隣の色内小学校の校区変更がなされ、長橋小学校の児童が集団転校したことがございます。私は既にそのときは卒業していましたが、弟は小学校6年生でしたので、あと1年で卒業というときに転校することになりました。そのときの、友達と別れたくない、このように言って泣いた弟の姿を思い出します。幸い、中学校は校区変更があってもなくても同じ長橋中学校でしたので、1年後、また以前の友達と再会することができました。

私はそのような経験があったのですがすけれども、子供だったのではっきりしませんが、この校区変更に際しましては、保護者に対してそれほど丁寧な説明もなく行われたような気がいたします。今は時代情景も違い、全市にわたる大がかりなものであり、比較はできませんが、今回の再編計画は廃校なども伴うことから、きめ細やかな説明が必要かと思えます。

そこで、資料によりますと、昨年は36会場、37回の地区別懇談会が開催されたようではすけれども、その懇談会開催の周知徹底はどのようにされたのか、また参加者はどのぐらいで、保護者、教職員、地域の方など、どのような方が参加していたのか、わかる範囲内で結構ですので、教えていただければと思います。

## ○(教育)主幹

懇談会についての周知につきましては、昨年5月から7月にかけて地区別懇談会を開催しておりますけれども、その全市的な周知ということでございますが、4月に学校再編についての地区別懇談会の案内を、小・中学校につきましては全家庭、それから幼稚園・保育所につきましては、これは認可外保育施設を含めまして、全家庭に行くように各施設にお知らせしております。それから、地域につきましては、全市内の全町会に回覧板を配布しております。それとともに、広報おたるでもお知らせしております。それから、ホームページに掲載しましてお知らせしております。そういった形で、地区別懇談会の御案内を全的にさせていただきます。

参加人数につきましては、先ほど799名という報告をさせていただきました。この内訳につきましては、教育委員会のほうで把握できる範囲内という数字でありますけれども、その中で保護者については366名、それから地域につきましては125名、これは確実にこの人ですという部分ではないのですけれども、この数字を把握しております。そのほか、市議会議員の皆さんとか、それから校長、教頭、教職員含めまして全体で799名という数字になっています。

## ○松田委員

### ◎再編計画の期間について

その再編計画は、平成22年度から36年度までを前期8年、後期7年に分けて15年かけて行われるようではありますが、この15年という期間設定にした経緯、根拠を教えてください。

## ○(教育)主幹

基本計画の9ページに、小樽市小中学校再編計画の中の、学校再編計画の期間ということで記載がございます。今、委員から御質問のありましたこの計画につきましては、平成22年度から36年度までの15年間の計画ということで、前期につきましては、平成22年度から平成29年度までの8年間としておりまして、これにつきましては6ブロックに分けておりますけれども、ブロックのうち小学校が6学級以下、中学校が5学級以下の学校が多い地区ブロックについて、学校施設や小規模化の状況を総合的に勘案した上で再編を行いますということで、前期に位置づけてというのが四つのブロックになります。これは、後ほど説明する後期は朝里と銭函だけ、2ブロックになっておりますけれども、それ以外の地区ということで前期に位置づけております。

それから、後期につきましては、平成30年度から36年度まで7年間としておりまして、こちらにつきましては、ある程度学校規模が大きいといいますか、そういった学校がある部分について後期ということで、前期に引き続きこの計画を再編することとしております。

## ○教育部次長

15年という比較的長い計画を用いました。やはり今回、計画自体はすべての小・中学校を対象にするということから、全市的な取組であるということから、ある程度時間がかかることも予測されました。ですけれども、なるべく将来推計といいますか、子供の動向などもその時点で的確に把握をしながら、推計をとりながらということなものですから、その時点で生まれた子供が15年後、中学校を卒業するまでの姿、そういったものを想定しながらということも含めまして、少し長いというお声もありましたけれども、全体計画を示す中で15年というスパン、そういったものを大切にしていきたいということで計画を定めたところであります。

## ○松田委員

今、説明もありましたけれども、資料によりますと、6ブロックのうち、朝里と銭函地区のブロックの一部を除いて、あとは全部前期になっているのですが、前期8年と後期7年という計画ですけれども、こういうふうに前期と後期で偏りがあるのではないかと思います。計画に無理はないのでしょうか。

## ○(教育)主幹

計画に従いましてといいますか、実施計画の期間内に実施できるように努めております。

## ○教育部長

先ほども申し上げましたとおり、前期・後期に分けたのは、いわゆる小さな学校が多い地区、あるいは老朽している施設が多い地区は急がなければならないという理由から、それらの地区を中心に前期・後期に分けております。

ただ、繰り返しになりますけれども、昨年 5 月から 7 月にかけて懇談会をやりました。その中では、後期であっても前期の中で議論したいという学校もございましたし、先ほど来から出ておりますが、学校の改築あるいは耐震化工事には多額の費用がかかりますので、その財政計画を見ながらという部分もございますので、前期であっても後期までその完成形としてはかかるのか、そういった部分というのは現実的には出てくるだろうというふうには思っておりますが、基本的にはこの前期、後期という、この 15 年間を一つの基準にしながら、懇談会あるいは具体的な実施計画づくりを進めていきたいと思っております。

## ○松田委員

### ◎就学指定校の変更について

学校再編に伴い、特例での承認を受ければ指定校が変更できるというお話でありますけれども、その承認を受けたことにより、これは今年の例でありますけれども、多くの生徒が本来の行くべき学校に行かないで、実際にそこへ行ったのが 3 割くらいだったという学校があると聞いております。これは塩谷中学校の例でありますけれども、そのほかの学校でこのような例というのはあったでしょうか、教えていただければと思います。

## ○(教育)学校教育課長

指定校変更のことですけれども、これにつきましては、就学指定校の変更に関しては事務処理要綱というものを定めておまして、基本的には保護者等がその学校に行きたいから学校を変えてほしいということではなくて、その要綱の中では五つの変更基準を定めております。根っこにあるのは学校教育法施行令第 8 条ですけれども、基本的には小樽市教育委員会が定めている変更基準に基づいて変更が行われております。今、委員がおっしゃった塩谷中学校の部分につきましては、この中であれば部活動の関係、教育的配慮が必要という部分での変更基準がありまして、何らかのこの基準に基づいて合致すれば変更を認めているという形になっております。

件数的には、今年度入学といえますか、指定校変更につきましては、小学校 1 年生の入学、それから中学校 1 年生の入学の部分について、小学校では大体 60 件ほど、それから中学校では 88 件ほどがその基準に伴って本来の校区の変更という形で行っております。

## ○松田委員

### ◎廃校となった経緯について

次の質問をさせていただきます。今までに堺小学校をはじめ再編に伴い何校か廃校になった学校がございますけれども、その計画立案から実施まで、廃校になるまで、どのくらいの時間がかかったのか、年数がかかったのか、教えていただければと思います。

## ○(教育)主幹

今、委員から御質問のありました東山中学校、石山中学校、それから住吉中学校、それから堺小学校についての経緯を説明いたします。

平成 11 年 2 月に、小樽市小・中学校適正配置計画基本方針を策定いたしました。同年 8 月には、この計画の実施方針を策定しております。それに基づきまして、平成 12 年 8 月に、小樽市中学校適正配置計画実施計画を策定しております。これは中学校の計画なのですけれども、これに沿って、平成 13 年 4 月には、この 3 校の 1 年生と 2 年生につきましては、それぞれ転校という形になりますけれども、転校先の学校に行っております。それから、平成 14 年 3 月に 3 年生だけということで閉校しております。以上が、中学校の部分です。

それから、小学校につきましては、先ほどと方針は一緒なのですけれども、平成 16 年 10 月に小学校のほうの実施計画を策定しております。それに伴いまして、堺小学校は平成 18 年 3 月に閉校いたしております。

## ○教育部次長

最後のくだりの堺小学校の閉校の経緯でございますけれども、当時、今、主幹が答弁いたしましたように、小学校の実施計画案というものを策定し、現在の量徳小学校などを含む統合案を提案いたしました。その後の経過については割愛をいたしますけれども、結果的に平成17年9月にその計画案自体は取下げをいたしました。しかしながら、堺小学校は既にその当時、全校生徒が五十数名であり複式の学年も出てきたということで、保護者との話合いの結果、近隣の学校に統合するという形で、平成18年3月に閉校に至ったということでございます。

## ○松田委員

### ◎他市の再編計画について

今、本当に少子化に伴い人口減で悩んでいる地域、特に北海道は多いと思いますけれども、小樽と同様に、このように全市的な規模で再編計画を進めているという町や市というのは北海道にあるのかどうか、教えていただければと思います。

## ○教育部副参事

すべてを把握しているわけではございませんので申しわけございませんが、例えば札幌市や帯広市なども、計画そのものは大きく全市的に見直していくという、そういう計画を立てていて、ただ、その中で小規模な学校が多い地域ですとか、そういうような部分で再編統合というようなことは、実施計画的なものをつくりながら進めているという、そういう状況は把握してございます。

## ○松田委員

### ◎教職員の定数について

またちょっと違う質問になりますけれども、小学校と中学校では違うと思いますが、児童・生徒数と教職員の配置数の関係について教えていただければと思います。

## ○(教育)学校教育課長

学校の規模に応じた教職員の定数のことだと思いますけれども、小・中学校の教職員の定数につきましては、北海道教育委員会が定数の配置基準というのを定めております。これにつきましては、基本的には各学校のそれぞれの学級数に基づいて教職員が配置されています。

今回、基本計画で市教委が示しています適正な学校規模ということで、例えば小学校であれば12学級、中学校で言えば9学級ということで考えますと、小学校は12学級であれば学校の教員が14名、これは教職員なので、このほかに養護教諭とそれから学校事務職員が別に1名ずつ配置される形になります。

それと中学校におきましては、9学級ということで考えますと、教職員の数は16名、先ほど言ったように、このほかに養護教諭と、それから事務職員が入るという形になっております。

---

## ○千葉委員

### ◎懇談会について

初めに、今回、資料でいただいた小樽市小中学校再編計画の推進フローに基づいて何点か、質問をさせていただきます。

先ほど御説明がありましたけれども、昨年の5月から7月にかけては、全校対象の地区別懇談会が行われたということで聞きました。このフローの中でも、次に矢印がありますけれども、平成22年8月からは単独の学校又はグループ別の懇談会が行われております。詳細の事業は先ほど御報告もいただいたのですが、わかりやすいように簡潔に学校名だけ、ここの学校がここまで進んでいるということでお答え願えればというふうに思っております。



## ○(教育)主幹

簡潔になるかどうかかわからないのですが、高島・手宮地区につきましては、まず、北手宮小学校、手宮西小学校、手宮小学校の3校、それぞれで行っております。

それと、同じ高島・手宮地区でありますけれども、その中で高島小学校と祝津小学校でそれぞれ懇談会を開催しております。

それから、中央・山手地区につきましては、単独で開催しておりますのは花園小学校です。

南小樽地区につきましては、量徳小学校、それから若竹小学校です。

塩谷・長橋地区におきましては、塩谷小学校・中学校の合同で行っております。

また、先ほど説明しましたが、6月には再度、祝津小学校と懇談会を開催しております。

それから、最後に朝里地区につきましては、桜小学校と懇談会を開催しております。

## ○千葉委員

今、お伺いしました前期で計画が立てられるところに関しては、この部分の懇談会が、回数にはいろいろ差があると思いますけれども、行われているという認識でよかったですかなというふうに思います。わかりました。

それで、フローには基本的な懇談会の事項についても載せられております。この件につきまして、先ほど御答弁がありましたとおり、学校統合協議会が花園小学校と量徳小学校、量徳小学校と潮見台小学校で立ち上げになっているということで、この基本的な懇談会の事項についてなのですが、ここに主なものが載せられておまして、決定した事項がどういうことであるのかということと、今後、決定、整理される事項について、それぞれお示し願いたいと思います。

## ○教育部副参事

このフローの中にございます基本的な懇談事項の中で、現状で一定の方向性が出ている部分ということでお話をさせていただきますが、統合の組合せ、統合校の位置、これについてはそれぞれの統合協議会、懇談会では決定しながら進んでございます。統合の時期もそうです。

それとあと、通学路、通学安全、こういう部分については、現在、保護者の部会の中で、通学の安全マップづくりということを進めてございますので、そこは現在動いているという、そういうようなことになろうかと思えます。

その次の施設整備要望、これについては、統合協議会ニュースでもお知らせしてございますが、前段で一定の御要望をいただいて、それを新年度の平成23年度予算ということで議決をいただき、現在、執行に向けて作業を進めてございます。

また、事前交流事業、これにつきましても、教職員の部会の中で話をして進めてきている、こういうような状況でございます。

あと、今後の部分でいきますと、廃校となる学校の跡利用という部分につきましては、量徳小学校に関しては、もう次の利用ということが決定してございますので、あと残る部分、統合校での資料の保存ですとか、そういうような部分というのはこれから協議していかなければならない、そういうようなことになってございます。

## ○千葉委員

### ◎協議会の今後の設置について

今、協議会として進んでいるところのお話をお伺いしますが今年度中に、この協議会の設置に向けて進んでいる地区があれば教えていただけますでしょうか。

## ○教育部副参事

まだ統合に向けた保護者や地域との懇談会というのが、この6月、先週からまた再開しているという状況でございますので、現時点では、協議会そのものが立ち上がるかどうかという状況は、まだわからないといったところが正直なところかなと思いますけれども、先ほど言いました塩谷・長橋地区でも3校、忍路中央小学校ですとか、そ

ういうところの懇談会も経ていかないと、次の段階に入っていけませんので、私どもとしてはそういう懇談会を経て、一定の了解が得られれば、次の段階に進んでいけるかなというふうに考えてございます。

#### ○千葉委員

今、一定のめどというお話があったのですけれども、この協議会が南小樽地区の小学校では、Aグループが若干進んでいる経緯がありまして、Bグループの天神小学校、奥沢小学校については、まだこの協議会について、Aグループの統合に一定のめどがついた段階で協議に入るというふうにお伺いしております。今、Aグループの統合には、一定のめどが感じとしてはついている感があるのですけれども、Bグループについては、今後のスケジュールというのは全くめどが立っていないのかどうかということについてはいかがでしょうか。

#### ○教育部副参事

確かにAグループについては、私どもが言っている一定のめど、統合時期も決まって、統合校等も決まって、統合協議会での具体的な話合いの段階に入っていると思いますが、ただ、毎月、統合協議会を開いており、また、二つの統合協議会を抱えている、そういう中で、ほかの地域でも現在、懇談会を進めてございますので、Bグループについては、もう少し時間が必要というふうには考えてございます。

#### ○千葉委員

##### ◎避難所について

先ほど基本的な懇談の事項を確認させていただいたのですが、これからだという事案で、廃校となる学校の跡利用ということでちょっと御答弁があったのですけれども、この廃校の跡利用は、この4年間、当委員会の中でも、学校というのは地域のコミュニティ的な場所であるということから、若干、懇談会の中で保護者の方からいろいろな利用の質問があったりですとか、委員会の中でも、例えば高齢者の介護施設等の利用はどうですとか、畑の話もあったかなというふうに記憶しているのですけれども、今回、東日本大震災があって、学校は今も全部、避難場所として指定になっているという経緯から、今後やはり、地域の方からは避難所として何とか残してほしいという要望が増えるのではないかなというふうに思っています。

ちょっと懸念をしているのは、教育委員会に聞くことではないかなと思うのですけれども、今、学校として耐震診断だとか工事だとかが国の補助を受けて、市の負担も少なく済んで、ある意味、計画的に進んでいくのかなというふうに思っているのですけれども、もしこの計画を進める中で、廃校なり、閉校なりが決まって、学校ではなくなった場合について、その予算的なこととか、財政的なことですとか、総務部や財政部が絡んでくると思うのですが、ぜひこの辺については横の連携をとっていただいて、これからお話をされるべきではないかなというふうに思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

#### ○教育部長

基本的には、総務部の防災担当なり、それからお金の関係では財政部なりの守備範囲になります。ただ、現在、地域に入ってさまざまな形で懇談会をさせていただいているのは私どもですので、この3月の大震災の後、まだそれほど多い懇談会はやっておりませんが、私どものスタンスとしましても、震災前後の後という意味では、今までの中では具体的にどうするのだという議論というのはまだ出てきていません。

ただ、以前の懇談会の中から、学校がなくなるとすれば、この避難所の問題はどのようにするのだろうということでの地域の方々からの御発言があったのは事実ですし、記録にも残しております。ですから、その意味では特にこの震災の後、市民の方々もなお関心が高くなっていると思っております。防災担当のほうでも今の防災計画の再検討をしていかなければならないということは聞いておりますし、学校というのは避難所としては重要な位置になっているわけですから、私どものほうからも、総務部のほうとの協議といいますか、相談といいますか、これはきっちりやっていかなければならないと思っております。

## ○総務部長

今、千葉委員のほうから、庁内においていろいろ連携を図ってというような御質問があったと思うのですが、昨年、地区別懇談会があったときに、私ども市長部局からも出席をしております、やはり避難所としてどうするのだというようなお話は何度か聞いております。ただ、その後、東日本大震災もありますから、そういった関心というのは昨年以上に高まっているというふうに思っています。

小・中学校は41校ございますけれども、小樽市の地域防災計画ではすべて避難所として指定されておりますから、それをどういった形で残していくのか、あるいは今、御質問の中にもございましたけれども、学校として耐震化する場合と、そうでない施設として耐震化する場合の財政的な措置というのがたぶん違うと思うのです。そういったことも調べながら、あるいは地域の要望もお聞きしながら、廃校となる、あるいは閉校となる学校の跡利用については、庁内でも連携をしながら、あるいは地域の御意見を聞きながら、十分検討させていただきたいと思っています。

## ○千葉委員

そのように要望いたしまして、この件は終わらせていただきます。

## ◎真栄橋について

あともう一点、通学路のお話がありました。今回、第2回定例会で予算が計上されている部分もありますけれども、真栄橋の計画について詳細をお伺いしたいのですが、そもそもここは以前は通学路であったかどうかということと、通学路の認定の考え方についてお伺いをしたいと思います。

## ○教育部長

児童・生徒の通うところはすべて通学路ですから、家から学校まで全部通学路と言えば通学路です。ただ、どの学校もやはり学校の位置ですとか、学校に向かってくるという中で、やはりメインになる道というのは一本ではないですけども数本あります。今回、議論になったのは、市立小樽病院を挟んで南小樽駅側の道と、それから上側の道、ここが量徳小学校の校区の子供が潮見台小学校に行く場合にはメインになるだろうと。それから、花園小学校に来る場合は、コープさっぽろ小樽南店から上がってくる坂道、グリーンロードを通るところはメインになるだろうというところで、そこを中心に拡幅や側溝の整備ですとか、一部歩道の設置ですとか、そういったことの予算化をしていただいて工事を進めています。

今、委員からありました真栄橋の関係なのでございますけれども、御承知のとおり、勝納川を境にして量徳小学校と潮見台小学校の校区が分かれていたものですから、あの橋からこっち側がこっち、向こう側は向こうで、通学としてはあの橋は使わなくてもよかったといえよよかったわけです。どうしてもメインになるというふうになったときに、御承知のとおり、あそこの道というのはわりと広い道からぐっと狭くなって橋になってそのまま狭くなるという構造になっているということが一つと、歩車分離がされていなくて、欄干が相当低く、通学路、子供たちが多く通る道としてやはり危険という側面はあるということで建設部予算の中で調査をしていただいて、どういう工法だとかということが出たので、今回、工事費として出していただいております。これも、先ほどから言っておりますが、量徳校区の保護者と現実的にあの場所も歩きながら、そういった中でやはりこれは必要だということでの工事費の計上という形でありますので、御理解をいただいております。

## ○千葉委員

この予算については大変理解をしているのですが、実際あの場所は真栄橋から突き当たって右、JRの高架下を通過してすぐ左ということで、ウィングベイに直進する車が非常に多い場所です。大人でも怖い思いをする方がたくさんいます、側溝の整備でどれくらい広がるのか、ちょっと私自身整備が終わってみたいとわかりませんけれども、それだけで子供の安全が守られるかという、車優先で皆さんどんどん左折、右折してしまいますから、渡ること自体、非常に危険な場所だとふだんから私自身は思っているのです。

冬は、高架下の除雪が頻繁に行われていない状況もあるので、その辺も非常に懸念しております。たぶん、保護者の方からもいろいろなお話はあると思いますけれども、マンパワーも必要になってくると思いますし、これもまた建設部ですとか、横の連携も必要になってくると思うのですが、例えば標識をどうするだとか、保護者の方の力をかりるですとか、そういう話し合いというのは現在行われているかどうかについてお伺いしたいと思います。

#### ○(教育)主幹

今、委員が御指摘の箇所につきましては、配付した資料 4-2、統合協議会ニュースの量徳小学校・手宮小学校の第 2 号になりますけれども、その裏面に学校支援ボランティアの表が載っております。

あその箇所については、委員が御指摘のとおり、非常に車が多く通る危ない箇所ということで教育委員会としても認識しております。その中で、ハード面の整備につきましては、歩道を設置する歩道幅がないものですから、そこにつきましては側溝を整備して、側溝の上も当然歩けますから、そういうような形で道路幅を、歩行できるエリアを広げるというような措置をとってまいりたいと思っています。

それから、冬期間の除排雪につきましては、これは建設部のほうに、除雪対策本部になりますけれども、そちらのほうに要請をしてみたいと考えております。

それと、マンパワーの関係につきましては、今、ごらんいただいている資料にありますけれども、退職校長に協力していただいているふれあいサポーターの会というボランティアや杜のつどいですとか、南地区の少年補導員の方にも御協力いただいております。

ですから、こういったボランティアと連携しながら、ここの統合協議会につきましては、これから若竹小学校も正式参加ということでされてきましたけれども、これから保護者部会を立ち上げて、安全マップづくりの中で、ボランティアと連携をしながら、安全見守りのソフトの面についてまた話し合っ、それからどういう安全対策がとれるのかということで進めていきたいと考えております。

#### ○千葉委員

安全面については、綿密な打ち合わせですとか、ぜひ保護者の方の知恵もおかりしながら、子供たちの安心・安全について確保していただきたいというふうに思います。

#### ◎若竹小学校の統合時期について

御報告のあった懇談会の内容からお伺いをしたいと思います。

まず、若竹小学校についてお伺いをしたいのですが、2月に行われました若竹小学校の懇談会の中では、量徳小学校と潮見台小学校が統合時期を平成24年4月に決定していることから、若竹小学校も同時期にすることが適切であるとの考え方を示しながら、統合準備期間が短いのであれば平成25年4月の統合という選択肢も提案し、話し合いを行ったということですが、PTAからは平成24年4月の統合が可能かどうかも含めて検討してはどうかと意見もあったというふうになっております。本年5月の協議会から若竹小学校が正式に参加をされたというふうにご報告を受けましたけれども、これについては、若竹小学校の方々の考え方としては、明日の懇談会の動向を見ないとわからないと思いますけれども、平成24年4月に向けて前向きな参加なのか、それともまだ、25年4月に向けての参加なのかという点については、いかがでしょうか。

#### ○教育部副参事

若竹小学校の保護者の統合に向けた時期の考え方でございますけれども、2月に私どもで懇談会を行った際に、今お話がございました平成24年又は25年ということで、保護者と懇談をスタートさせたという経過がございます。その中で、どういう要望に教育委員会としておこたえできるか、そういう部分も含めて、それらを見つけないと一定の判断、統合に向けた時期を確定するという判断はなかなか難しいという面も聞いてございますので、明日の懇談会でどのような方向性が出るのか、そこの部分というふうにご報告をさせていただきます。

ただ、統合協議会に来ていただいた経過というのは、やはりこの先3校の統合に向けていろいろ課題について一

緒に話し合っという、若竹小学校以外の両校の P T A からの投げかけ等もございまして、この統合協議会に加わっていただいて話し合いをしている、そういう状況でございます。

#### ○千葉委員

保護者の方から平成24年4月の統合が可能かどうかということも含めてというお話がございました。先ほど松田委員のほうからも、堺小学校などはどのぐらいの期間で計画が進んだのかという質問があったのですが、フローで言うと、22年8月以降の協議会としては、若竹小学校としては進んでいる、その中で、例えば今6月なので、これから9か月という期間で統合が可能かどうかということも保護者からは聞かれるのですね。後から入ることではなくて、できれば一緒に転校したり入学したりといった意見も中にはあるのですよ。実際に堺小学校の計画が、全体では2年であったけれども、協議会開催からどのぐらいの期間で統合だとか、そういう部分で進んだのかという点については、期間的なことというのはお答えできますでしょうか。

#### ○教育部副参事

3月に保護者の要望等をいろいろ伺いましたのですけれども、その段階では平成24年4月ということに対して、そこに前向きなお考えを示している保護者もいらっしゃいます。一方では、24年4月は時間がない、25年又はもっと後の26年以降でもいいのではないかと、そういうような御意見はそれぞれ多種あるのですけれども、現実には若竹小学校が統合を選択する場合に、先ほど報告でも桜小学校との関係で話しましたが、若竹小学校自体が丸々潮見台小学校のほうに行く考えと、中学校の校区で分けて二つに分かれるという考えがそれぞれ教育委員会でもプランとして示してございますので、この校区分けそのものが保護者の中でもまだ御意見が分かれている、その中では、潮見台小学校との部分でいくと、24年の統合ですと9か月ですけれども、また一方との関係等を考えますと、なかなか24年4月というのは正直なところ、期間的には厳しいのかなというふうには考えてございます。

#### ○千葉委員

今、桜小学校のお話がありましたけれども、先日、桜小学校の懇談会に参加させていただきましたが、若竹小学校がもし桜小学校に移るとなれば、前期の計画に絡んでくるということで、少ない人数ながらも非常に関心が高かったというふうに思っております。

ぜひ若竹小学校に関しましては、保護者の方々に配慮しながら進めていただきたいと思いますけれども、計画が長引くというよりは、時期的なめどをなるべく早い時期につけることが、児童ですとか保護者の方にとってもプラスになるのではないかなというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

#### ◎就学指定校変更について

それでもう一点、懇談会の中からお伺いしたい点が、先ほど塩谷小・中学校の P T A の懇談会の中からのお話がございました。指定校変更による生徒が増えているということです。何名かの委員の方からも現状について質問がありましたけれども、今回、平成23年度は、お聞きしますと塩谷中学校に関しては23名中15名が長橋中学校に指定校変更され、7名が塩谷中学校に残ったということで、こういう現状というのは、この計画が始まる平成18年度でしたか、その辺あたりの現状というのは、現在と相当差があるのかどうかについては、今わかりますか。

#### ○(教育)主幹

平成18年度の数字というのは今持っておりません。それで、昨年度と比べて説明させていただきます。今回、塩谷中学校については、15名の指定校変更ということで、実際の入学者数は7名となっております。昨年につきましては、30名が校区指定の中で、4名が指定校変更で、2名は長橋中学校なのでございますけれども、もう2名は菁園中学校ということで、昨年度の指定校変更は4名です。

#### ○千葉委員

昨年度は30名のうち4名が指定校変更したということで、前年度に比べてかなり大きな指定校変更が今年度はあったなというふうに認識をしております。他の学校にも同じような状況が起きているのかなというふうに私自身は

感じております。以前もそういう話をさせていただいたと記憶してございますけれども、学校によりましては、新入学予定者がゼロになりそうだという学校が出てきて、それで校長が一軒一軒学校の教育方針などを訴えながらゼロを免れたという話も伺っているのです。

それで、指定校変更というのはいろいろ理由があるにしても、今、学校の再編が行われていく過程の中でプランが示されていますから、自分の学校は残らないのではないかという思いで、残ると言われている学校に指定変更をする、そういう方が増えているのではないかなと思っております。

こういう動きというのは小規模校と言われる複式学級ですとか、本当に人数が少ない学級数を持っているところに結構顕著に見られていると私自身思っておりますけれども、教育委員会として、この状況をどのように感じられるのかということと、対策といいますか、お考えがあるのかどうかについてお聞かせ願いたいと思います。

#### ○教育部長

指定校の変更なのですけれども、年々という言い方もちょっと語弊があるかもわからないのですけれども、以前から比べますと、全体的に増えています。特にやはり中学校が増えています。それは、中学生になりますと、バスなりなんなり使っても通えるという条件があるからだと思います。小学生はあまり遠くまでは通えませんから。

それで、指定校変更の理由はさまざまありますけれども、一番多いのはやはり部活動なのです。今、千葉委員が言われたように、昨年の懇談会の中で、教育委員会としては塩谷中学校、それから忍路中学校も長橋中学校に統合するというプランを出しました。ですから、それが影響しているというのは絶対あると思います。ただ、市内全体にわたってやはり増えてきている最大の理由というのは、部活動に集約されていいと思います。例えば、今回の塩谷中学校でも、一番多い理由が塩谷中学校にはサッカー部がないということなのです。サッカーをやりたい子はもう長橋中学校へ行ってサッカーをやるしかないということなのです。先ほど言った影響はあると思います。ですけれども、やはり少子化の影響というのは、中学校だけでも、野球とサッカー、バスケット、バレーと、大体どこの中学校にでもあるようなクラブなのかなというふうに思いますけれども、今、もうそういう状況ではなくなってきているというのが現状です。ですから、特に中学校で言えば、小規模化という部分の中で、中学生にとって部活というのは大きな要素ですから、その理由で今後もこのまま増えるという部分は出てくるだろうというふうには思っています。

ですから、その意味では、一つの理由として、私どもでも、どこの学校でもというふうにはなかなかいきませんが、一定程度、中学校としての部活動が可能なような学校規模というのは、持ちたいというのはあります。

ただ、塩谷中学校は先ほども説明したように、やはり昨年、適正配置のプランを示しているということが一つの大きな理由にはなっていると思います。ですから、そうしたら来年の新1年生はどうなのだという議論等も当然、この間の懇談会でも出てきていますので、私どものほうとしても、統合時期については、一方では地域の意見を十分聞きながら、ただ、もう一方ではあまりこういう定まらない時期、先ほど委員もおっしゃっていましたが、ある意味、時期をきちんと明示することも必要ではないのかということと、そういう一つの流れといいますか、議論の進め方を踏まえながら、地区の協議を進めていかなければならないということとです。

その意味では、この地区、長橋、それから塩谷、忍路という三つの中学校で一つのグループを組んでおりますので、遅くない時期に忍路中学校との議論も進めていかなければならないというふうに思っております。

#### ○千葉委員

今おっしゃったことは確かだと思うのですけれども、これは小学校にも言えることで、いろいろな保護者の方の懇談会のお話を伺っていると、小さい学校であればあるほど不公平感を非常に感じられている方が多いのですよ。要は、動く方は動いてしまうし、せつかく残ったのにこれしか残らなかったというような話もよく伺うので、ぜひ先ほどおっしゃったように、話し合いを加速するというのも一つですし、統合時期をしっかりと明確にしてあげるということも、ある意味必要かなというふうに感じておりますので、その辺についてもお願いをしたいと思います。

### ◎前期・後期の考え方について

最後に 1 件だけ確認させていただきたいのですが、先ほど教育部長のほうから、後期が前期になるとか、前期が後期になるという話があったのですが、後期が前期になるのはあり得ない話ではないかなと思うのです。しかし、前期で計画になっていたのに、気づいたら後期で全然計画が進んでいなかったというふうになると、それもまた保護者にとってどうなのかなというふうに思うのですよね。ですから、それはこの推進計画、答申を受けて立てられた計画であり、プランでありますので、これにのっとった計画の推進は努力をいただきたいと思って、私の質問を終わります。

#### ○教育部長

原則的に前期を後期にするという考え方ではありません。ただ、私が頭の中でイメージしているのは、今、現実的に進めている手宮地区で、まず手宮小学校を建替えして、手宮 3 校の統合というものをやっていくと。その次の段階として、現状、教育委員会の考えとしては、手宮西小学校を中学校に改築して、北山中学校、末広中学校をやっていく。そうしますと、やはりまずは小学校の改築をやって、その後、小学校の中学校への改築をやってという部分で、建設・改築も含めて全部が前期の中で完結するにはなかなか難しい面も出てくるかなということで、ちょっと申し上げさせていただいたという部分で、基本的には 15 年、前期、後期という中での、その期間というのを持ちながら進めていかなければならないと思っております。

#### ○委員長

公明党の質問を終結し、民主党・市民連合に移します。

---

#### ○佐々木（秩）委員

まず、私、昨年まで小樽市内の中学校の教員だったものですから、全く別の視点から見ていたことが、今回、改めてかかわらせていただいて、さまざまなことが見えたり、御苦労がわかったりということがありました。その上でお話をさせていただきます。

### ◎新入生減少の問題について

まず、指定校変更の部分でお聞きしたいことは結構話が出ていたのですが、先ほどの塩谷中学校から移った話とか、祝津小学校では今年、新入生がいないというような事態にもなったという状況。今後、この後もきっとそういう事態は、何年か続いていくことが予想されると思うのですけれども、このことで特に学校現場のほうで混乱とか、それから今後心配されるようなこと、そしてそれに対する対応みたいなものは考えておられますか。

#### ○教育部長

この間の塩谷小・中学校の懇談会で、現実にある保護者の方から出た不安と言っていると思いますし、これは私どもも本当に真剣に考えていかなければならない課題だろうと思っております。何かといいますと、今年の新 1 年生が 23 名から、結果としては 7 名になったと。それで、私どもとしては、長橋中学校の耐震工事が終わる平成 25 年 4 月というのを一つの提案としては出させていただきました。そうしましたら、その参加された方から、25 年 4 月というのが本当に決まるということになると、それを決めてはいけないということではないのですが、決まるということになると、来年の新 1 年生はもしかしたら一人も来ないのではないだろうかという危惧をおっしゃっていました。私もそういうことというのはあり得ないというふうには言えないと思います。そうなった場合に、中学校としてのクラス、学校運営、教員配置も含めて、どういうふうを考えるのかということで質問を受けました。

それで、私が答えさせていただいたのは、以前に中学校 3 校を閉校したとき、中学校 3 年生だけを 1 年間残すという、それがよかったかどうか、今後もそうすべきかどうかというのは私自身はちょっといろいろ思い悩むところなのですけれども、現実そういうことをやりました。そのときもやはり教員の数というのが大変厳しくなりました。それで、そのときは後志教育局にもお願いをして、加配を一定程度入れていただいて 1 年間乗り切ったという経過

がございます。

ですから、今、申し上げたようなことが、今後というか、もしかしたら目の前かもわからないのですけれども、起きてくるとすれば、特にそれが教員配置のことについては、北海道教育委員会にも事前にいろんなことをお願いしていく、加配ですとか、それから退職教員等の外部人材活用の制度ですとか、いろんなことを頭に入れながら、変な言い方ですけれども、残った生徒が損をしたということというのは、これよくないことですから、それはできるだけ避けるような手だてはとっていかねばならないと思っています。

#### ○佐々木（秩）委員

その点はぜひよろしくお願いたします。

#### ◎バス会社との協力体制について

二つ目です。これも話が出ていた、通学のための交通手段についてですが、スクールバス、路線バスの運行等で対応するというお話でしたけれども、やはり話を聞いている中で心配されるのは、特に中学校の場合、路線バスですよね。先ほどからお話が出ている部活動で帰る時間が遅くなります。そういう遅い時間に路線バスがちゃんとあるのかとか、さらに小学校の低学年もバスで通学するわけですが、冬期間、吹雪でバスが来ない、長くバス停にいないてはならないだかという事態も考えられると思うのですが、そういうバスの運行について、さまざまな障害、その他、それからバスの便、そういうものについてのバス会社のほうとの協力体制や何かについてはどうお考えでしょうか。

#### ○(教育)主幹

今、委員から御質問のありましたバス会社との話という部分なのですが、実は6月8日に、あるバス会社のほうに行ってみまして、例えば手宮地区、高島からのバス通学ですとか、それから塩谷からのバス通学ですとか、今話が進んでいる部分については、話をしてくれています。その中では、お互いに情報交換をしながら、どういったような方法が一番いいのかということも含めて話をしていきたいと思います。行ってきております。

#### ○佐々木（秩）委員

具体的な話というのは、その中に特にこういう話をしたとかという部分はありませんか。

#### ○(教育)主幹

具体的な話としましては、例えば報告の中でもございましたけれども、高島地区から、仮に手宮西小学校が中学校となった場合のバス通学として、要望としましては、2路線を使って梅源線を利用した中での通学バスというのは想定できないかというような要望や、それからストレートに行けないのかというような要望を伝えてきて、具体的な話もその中ではしてきております。

#### ○佐々木（秩）委員

この後、きっとたくさんそういう問題が出てくると思いますので、そういう部分につきましては、本当に小まめに対応していただけるようお願いしたいと思います。

#### ◎子供の意見について

三つ目です。統合をするときに、統合協議会をつくったりして、いろいろな地域の話、保護者の話、そういうものをたくさん入れていくというお話を伺ったのですけれども、その中で先ほどの説明の中でも唯一出てこないのは、子供の意見や要望を聞く、今現在いる生徒とか、児童、それに絡む子供たちの意見を尊重するとかという話一つも出てきていないのですよ。その部分はどういうふうに扱うつもりなのかということについて、ぜひお話を伺っておきたいです。

というのは、まず一つは、「子どもの権利条約」の中でも、子供の意見表明権というものはしっかり保障されているわけですし、小樽市もそういうことも考える必要が十分にあると思うのですけれども、制服というものを一つとっても、例えば小樽市内には制服を自由化している中学校があります。それと、制服のある学校とが今度統合に



なりますと。そういう場合どうするのかといったときに、大人の考えだけで、発想だけで、それはたぶん決めていけないですし、この話の中で出ているのは、学校の伝統や何かもきちんと残すとか、学校の特色をきちんと生かした学校づくりをしていくという話もありますので、そういうところで大人の視点だけではなくて、やはり子供たちの視点というものが、どこの段階からそれが入っていくのかということが、私はすごく大事だと思うのです。統合協議会の中で、子供たちの意見も入れましょうと言って、そしてアンケートをとりましょう、先ほどアンケートの話が出ていましたが、子供たちからアンケートをとってそれをやればいい、それを大人がまとめて大人が結論を出すのだ、それでは子供の意見は生きないというふうには私は考えています。

そうではなくて、これは実はすごい教育のビッグチャンスなのです。小学校も中学校も総合的な学習という時間があります。総合的な学習の中では、当然社会的なことや自分たちの環境を自分たちの手で作っていく、話し合い活動をしっかりしていくということがメインにあるわけですが、中学校の教員はそういう機会を総合的な学習の中で、どうやって作るかです。ところが、今回はそれがもろに目の前にばんと出てくるわけですから、これを機会に子供たちが自分たちの学校を話し合いをしてつくっていく、本当にチャンスですので、たぶん学校の教員や地域の方々のお考えもあると思いますが、そういう場に生かしていくような取組をぜひこの過程の中から、取り入れていただけないかということなのですけれども、その辺についてはいかがですか。

#### ○教育部副参事

今回の花園小学校と量徳小学校の統合に向けては、先ほど来話させていただいておりますが、教職員部会の中で、地域や保護者、さらには子供たちからも新しい学校づくりに向けた考えというものも聞きながら、新しい学校づくりを進めていきたいということで、この1学期中に何回かやるというふうには聞いてございます。それを踏まえて、今後の教職員部会の中の議論として、今、委員からもございましたけれども、教員だけで議論して行って、新しい学校をつくるためにどうやっていくかという、そういう視点だけではなく、子供たちの意見というの、アンケート以外にもいろいろな方法で聞くということは可能かと思っておりますので、そういうものを利用しながら、新しい学校というものに向けていくように、委員からの御意見については、私どものほうから、協議会の中で話をしたいと思っております。

#### ○佐々木（秩）委員

意見を聞くというよりは、子供たちも一緒にそういう中で話し合いに参加できる場所があるのであれば、生かしていくという視点で、ぜひお願いしたいと思っております。

#### ◎跡地利用のビジョンについて

四つ目です。先ほどの話だと、これは教育委員会の担当ではないという話なのですけれども、再編後に閉校となる学校施設の跡地利用について、若干話を伺わせていただきます。

先ほどの話の中で、この跡地利用について、これからいろいろと考えていかれるということ、それから情報収集もされるということでしたが、先ほどの避難所の話もありますし、それから統合される小さい学校については、その学校がどうなるのか、小学校がなくなってしまって地域がそのまま本当に寂れていってしまう、そういうのが心配、だから小学校を残してくれという話が非常に多かったと思うのですけれども、要は小学校として残すのか、建物が残って、地域の何かの役に立つコミュニティセンターや集会所やそういう場所として残せばそれでいいのかというところは、地域の皆さんは話の分かれるところだったと思うのですよね。

ですから、個々の学校はまだどこがなくなったりどうという話は出ていないのですので、言えないと思うのですけれども、具体的に例えば小樽市はそういう学校についてはこういう形で残します、例えばもう使えない校舎の場合は更地にしてどうするのか、それから使える校舎についてはこういう使い方があります、私たちはこういう研究をしてこういう場合があるという事例も全国から集めてきました、小樽市はこういうのがありますという事例を示してあげられるだけで、地域の方は、ここにこういうものがあるとしても残ってくれば、私たちはいいなというふうな考え

ることができる。それだけ納得していただける部分が出てくるのではないかと思うのですけれども、そういう小樽市としてその跡利用について、もう 2 年半先に実際にあいてしまう校舎が出てくるわけですから、考えますとか、今あれしていますという時期ではもう既にある。しっかりとした何かビジョンを小樽市として示さなくてはならない時期なのではないかというふうに考えるのですけれども、何か現在の段階でそういうビジョンとか、そういうものを研究していたりだとか、進んでいることがあるのであれば、教えていただきたいと思えます。

○（総務）企画政策室長

何か大きなビジョンがあるかということなのでございますけれども、適正配置の進めた過去の経過のときもちょっと見てみますと、跡地利用につきましては、例えば公共的なものを優先していくとか、そしてそういうものがだめであれば、民間の力をおかりしてとかという形でもって、最終的に、使えなくなってくるものが出てくるだろうなという感じであると思うのですよ。その中で、今後、具体的にどこの学校かが決まりましたら、地域の住民の方々から私どもが聞きまして、それぞれ協議させていただく格好になりますので、そういう際に、他都市の事例だとかも含めて提示していくということは当然可能ですので、そういう中でもって個々に進めていきたいと思えます。

今はどこかわからないですけれども、学校それぞれに個性といいますか、例えば山の高いところにある学校もあれば、そういった郊外のほうにもある学校もあります。そして、そこには例えば避難所がどういうふうに確保できるのかという問題も、いろいろその個々個々であるものですから、そういう中で検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○佐々木（秩）委員

言われていることはわかるのですが、私は素人ですけれども、順番が逆なのではないかなというふうに思うものですが、一斉に全部の学校がなくなってしまって、こことここの学校が一斉に残りますから、というのであれば、今おっしゃっているとおりでもできないことはないかと思うのですけれども、今の計画からいって、段階的となるこの前期・後期も含めて、1 校ずつあいていくという可能性もあるわけですね。そうしていったときに、この学校があいたからこれにしましよと協議してなりました、次またやりましたというのは、非常につけ焼き刃的というか、計画性がないということになってしまいませんか。

やはり最初に全体として、こういうあいたところについては、小樽はこういうものやこういうもの、例えば地域のコミュニティセンターのようなものは一つつくり、それからこういうものをつくり、アートセンターみたいなものをつくり、とかというような発想がある程度あって、そこから割り当てるとかということを考えていかないと、何か本当につけ焼き刃的になってしまうというふうに私は考えるのですが、何かそういうビジョンみたいなものや、研究されていることなど今具体的に何か進んでいることがありますか。

○（総務）企画政策室長

具体的にビジョンとして持っているか持っていないかといいますと、持ってはございません。ただ、経験値として持っているというふうに先ほど説明させていただいた答弁の繰り返しになりますが、公共的な部分を優先しながらやっていきたいと考えております。発想が逆ではないかという御意見なのですけれども、大きな網をかけて、その考え方の中で、こういう形になるからといっても、個々にいろいろな状況があるものですから、なかなかそのビジョンをつくっていきけるのかどうかということがあります。

当然早ければ 2 年後なり 1 年後なりに起きるのでしょうから、具体的に、先ほど委員がおっしゃったビジョンというものができるとかは別としても、他都市の先進事例があるものですから、そういう事例も研究させていただいてやっていきたいというふうには思っております。

○佐々木（秩）委員

職員の皆さんで研究だとか、そういうことも進められていらっしゃるというふうに聞いたのですけれども、もし

そういう場で話をされるとときに、私が今話したことを参考にさせていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

#### ◎教育予算について

最後なのですけれども、この学校再編の計画というのは、目的のところにもありましたように、よりよい教育環境の整備充実を図るためということで進められているというふうに、先ほどから何度も聞いていますけれども、先ほどから小樽市の学力の問題が話に出ていて、北海道の中でも小樽市は特に学力が低いのだという話が何人かの委員からもされておりましたけれども、ちょっと前の資料ですけれども、聞くところによると、小樽市の予算全体に占める教育費の割合も全道の中でかなり低いほうだというふうに伺っています。

これは市長に確認させていただくということになるのだと思うのですけれども、今回のこの学校再編は整備充実を図るためにやるわけですから、まさか学校の数を減らしたから、教育予算もそれで減らすと、そういうことではない、あくまでもそれは充実をさせるためにやって、今注ぎ込んでいる教育予算をその残った学校にきちんと注ぎ込んで教育を充実させる、そういうことに使われるという押さえでよろしいですね。

#### ○市長

佐々木秩委員の御質問ですけれども、私自身も今回、市長に立候補するに当たって、将来、小樽を担う子供たちの人材育成、人を育てることについては、本当に一生懸命やっていきたいというふうに訴えてきました。したがって、学力向上であるとか、教育力の向上であるとか、もう一つは体力、こういったことを含めて、やはり何としても小樽の将来を担ってもらう子供たちをはぐくんでいくために、当然そういうような施策を続けていきますということは話しました。

今回、教育長にも私の考えはしっかり話をさせていただいております。教育長とは、今、市内の子供たちの学力向上、教育、そういったことについては、お金がかかっても何としてもそれはしっかりやるべきだと、こういうことを話しました。

日本全体で言うと、非常に秋田県の学力が高いといいますが、やはり秋田県そのものが教育費について大変努力されているという話も聞いておりますので、今、御心配されるように、学校が少なくなったから、統廃合されて配置転換になってそうになったから、その分はもう教育予算を削るとか、そういったことは全く考えてございませんので、そういう意味でひとつ御尽力、御協力いただければありがたいと思います。よろしくお願いたします。

#### ○委員長

民主党・市民連合の質問を終結し、一新小樽に移します。

---

#### ○安斎委員

最後の質問になりまして、いろいろ考えていたものがほとんど出尽くした感があるのですけれども、何点か質問させてもらいます。

#### ◎子供の意見について

私、北野委員長と同じく、これから廃校となる手宮西小学校と、廃校となった石山中学校の出身でして、この委員の中では一番最近まで学生をやっていたということもありまして、少し学生の目線を取り入れてほしいなという思いがあります。佐々木秩委員からも質問がありましたけれども、やはりずっと議論を聞いていると、子供の声は全然届いていない。これは保護者と関係者との話し合いだけで進められて、職員の方はいろいろと努力されているでしょうけれども、今後の入学者の数字とか、データで計画を進めているような感じもしております。

先ほども子供たちの意見を聞くということで、アンケートをとるということだったのですけれども、事務的にアンケートをとるのではなくて、廃校となる学校の子供たちは5人とか7人とか、かなり少人数ですから、実際にちゃんと出向いて直接話を聞いていただきたい、そのように思っています。統合協議会で進めていく中で、子供たち

もすぐ入ってどうのこうのといっても、子供たちも簡単に意見を出さないと思いますので、ぜひ子供たちの意見を直接聞いていただくような対応をとっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○教育部副参事

基本的な部分のお話になるかと思いますが、私どもとしては、保護者や地域と話をさせていただいて、保護者にはやはり私どもの考える学校再編というものについての御理解をしていただくというのが、まず一義的には必要であろうと考えています。先ほどアンケートという話をさせていただいたのは、統合協議会の中で、新しい学校をつくっていこうという、そういう一つの手段として、子供たちがその新しい学校にどういう希望を持つか、そういうようなものを把握しながら、それを活かしていこうという趣旨でやるというふうに聞いてございます。先ほど、統合協議会の中で、そういう子供の意見を聞くというようなことも話をしたいというふうに申し上げましたので、今の点も含めて、教員は常日ごろ子供に接していると思いますので、そういう中で子供がどういう考えを持っているのかというのは聞ける部分もあるのかもしれませんが、そこは私どもで検討してみたいと思います。

#### ○安齋委員

確かに、教員も子供と毎日接して近い仲かとは思いますが、やはりいろいろと全国的に例を見ても、なかなか子供の気持ちがわかっていない教師の方もいらっしゃると思いますから、教員を通じてではなく、ぜひ直接、職員の方に聞いていただきたいと思っています。

#### ◎塩谷中学校について

塩谷中学校と小学校の合同保護者地域の懇談会に出席させていただいたのですが、そのときに、昨年秋に統合時期を報告される予定だったというふうに話を聞いたと思うのですが、私の認識が違えば御指摘いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○教育部副参事

昨年の秋という時期的な話は、この前の懇談会のときにも出ました。ただ、それは、私どもとして、昨年の懇談会が終わって、第 2 弾の懇談会を開催していくに当たり、塩谷方面、忍路方面の P T A 会長などと今後、秋口に向けて懇談の場を設けたいという話を投げかけたのは事実でございますけれども、その段階で統合時期がどうだとか、そういうような話というのは私どもからしているものではございません。

それで、先日の懇談会で言われまして、なぜ来なかったのかということで、言いわけにしかならないのですが、ほかの何地区かをやりながら、この間、統合の話合いを進めている、その中でこの忍路・塩谷については、懇談会の日程を設けることができなかった。その結果、先ほどいろいろ出ているような、指定校変更でほかの学校へ行く、そういう不安があるということはこの 2 月末くらいに校長から聞きまして、その後、P T A の会長などとも相談をさせていただいて、日程調整をして懇談会を迎えたというのが先日の 6 月 13 日ということになります。

#### ○安齋委員

先ほどの質問とちょっとまた話が違うのですが、日程調整なりなんなりで遅れてしまったということなのですが、今回、塩谷中学校の 1 年生に入学した方が 7 名ですか、23 名の予定者のうち 15 名が塩谷中学校から長橋中学校に指定校変更で行っているということで、やはり子供のことを考えると、もう少し早くに塩谷中学校は何年度に廃校になる可能性もあるのだよということを示してあげていれば、今、塩谷中学校に入った子供たちは、長橋中学校に行ったかもしれないですし、残ったかもしれないですが、廃校になる学校にわざわざ行くということではなかったのかなと思います。

私は、インターネットなどでいろいろ市民の方から意見を募集して、この適正配置の小樽市の進め方をどう思いますかということで、つぶやいたり、ブログで発信したりしたのですが、この中でやはり保護者の意向なんか初めから聞く気はないとか、単なるアリバイづくりになっている、子供たちが大変な思いをするということをちゃんとわかってほしいとか、結構そういう厳しい言葉をいただいています。

子供にとっては、1年間の中学校生活というのはすごく重要なことであり、私たち大人の1年間よりももっと密な学校生活を送らなければいけないと思っていますので、今後、塩谷中学校の再編を進めるに当たって、今の1年生が3年生になったときに長橋中学校に移るとか、今の1年生が卒業してから廃校になるとか、いろいろ方策があると思いますので、ぜひ子供の意見をしっかりと聞いて進めていただきたいと思います。

#### ◎地域に小学校を残す考え方について

質問を本当にいろいろ考えていたのですけれども、全部出てしましまして、今回、懇談会の概要について御報告いただいたのですけれども、塩谷地区から小・中学校が1校もなくなることは、地域の衰退を招くので、地域としては塩谷地区に小学校を残してほしいという要望があったということなのですが、今いろいろと情報を聞いている中では、PTAや保護者の方、それと塩谷小学校のOBの方々が動いて、やはり塩谷地区に小学校を残してほしいという運動をしようという動きがあるみたいです。そういった動きが活発になったときに、教育委員会としては、その住民の意見を聞いて、小学校を残すような動きになっていくのかどうかお伺いしたいのですけれども。

#### ○教育部副参事

先ほど来、計画の話が出ておりますけれども、まず、私どもは、適正化基本計画というものをつくりながら、市内六つのブロックに分けて、その中で学校再編を進めていこうという基本的な考えを持って進めてございますので、現時点でそういうようなものが、例えばそういう動きがあったとあって、今の時点でどういうふうにとというのはちょっとお答えできないのかなというふうには思っております。

#### ○安斎委員

##### ◎望ましい学校規模について

今、答弁がありましたように適正化基本計画で進めているというお話なのですけれども、この計画にある望ましい学校規模は小学校で12学級以上ということになっているのですけれども、先ほど委員の御質問で量徳小学校、潮見台小学校、若竹小学校を統合した後の平成25年度でしょうか、そのときの学級数が10学級しかないのですよね。これについてはいかがお考えなのでしょうか。

#### ○教育部副参事

学校の規模については、適正化基本計画の中で、一定の規模ということで12学級ということで示してございますけれども、確かにこの計画をつくった時点と現状で子供の数というのが落ちてきているという事情もございますし、またこの計画の策定経過の中でも一定規模と言っておりますけれども、どうしても下回る年次が出てくることというのは考えられます。また、先ほど量徳小学校、潮見台小学校、若竹小学校の関係で、平成24年度の段階では10学級という話をさせていただきましたが、現状のシミュレーションですけれども、その後、その10学級だった学年が進行していくことによって、後年度では12学級規模の学校が確保できるというシミュレーションも出てございますので、おおむねこの学級数は確保できる部分があるというふうには考えてございます。

#### ○教育部次長

ただいま説明しましたように、推計を何年かとってございますので、ただ、基本計画を策定したときに、実は当委員会の中で議論になったところでございます。今、委員長をやられておられる北野委員からも再三その辺のところを、適正な規模が果たして今後確保でき続けるのかというような御質問がございました。小樽市内、子供の数がさらに減っていくということも見据えながらの御指摘だったと思います。

基本計画の後に再編プランをとということでつくったわけですが、その当時、その基本計画の最終段階で、当委員会の議論なども踏まえまして、望ましい学校規模の範囲を下回る年度、学年が出ることもありますということで、基本計画の中で付加したところもでございます。

そういうことで、なかなか望ましい規模でずっと未来永劫いけるかどうかも含めまして、これはなかなか難しいというふうにも思っておりますので、今現在の推計に基づいて、それぞれ学校規模あるいは校区なども考えた議

論を進めているというところでございます。

**○安齋委員**

そうすると、この基本計画で、前期計画 8 年を進めていった中で、その 8 年後の段階で 12 学級を育てる小学校は幾つになるのでしょうか。

**○教育部長**

8 年後というか、前期の中で学校再編を行ったところについては、基本的には 12 学級というのを確保していきたいという立場で進めています。

ただ、今、次長のほうからありましたとおり、幾つかのプランなりパターンなりを示しておりますけれども、それぞれいろんな形の中では、やはり残念ながら小学校でも 12 学級にならない場面も出てきます。具体的に申し上げますと、先ほどから議論に出ている手宮 3 校は、三つを一つにしても、学年によってあるいは年度によって、全部が安定的に 12 学級には届かない部分が出てきます。ただ、一つのプランとして、色内小学校の一部を含めたプランというのも出しています。そうすると、12 学級という、1 学年 2 クラスというのは確保されます。ですから、その意味では幾つか出しているプランの中で、どのプランになるかによっても、12 学級の学校がつくり得るのか、届かない学校になるのかということもございますので、今の段階で、前期が終わった段階で何校が 12 学級になるのかと言われても、なかなか答えづらいところです。

**○安齋委員**

私もぎりぎり何とか複数学級で育ってきた世代なので、クラス替えとかありましたし、クラブ活動もあって、子供たちにはそういうふうな活動をして、元気に育っていてもらいたいというのが私の思いでありますので、学校適正配置に関して私は賛成の立場であります。ただ、進め方ではいろいろ市民の方から厳しい御意見がありますので、私もまだ 1 か月とちょっとしか議員をやっていないものですから、なかなかないのですけれども、いろんな市民の方の意見を吸い取って、皆さんに御提案して、よりよい適正配置の計画にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○委員長**

一新小樽の質問を終結します。

以上をもって質問を終結し、本日はこれをもって散会いたします。